

RIETI High Light

2008
SPRING

VOL.
20



金融危機を解明する

小林 慶一郎 SF

日本企業のFTA利用の 実態に迫る

浦田 秀次郎 FF

労働市場制度改革シンポジウム開催報告

鶴 光太郎 SF

Research Digest

- 01 トピックス 1 中国国務院発展研究中心 (DRC) 主催
「中国経済発展フォーラム2008」
- トピックス 2 CEPR-RIETI国際共同セミナー
「地域統合、金融の安定と競争力：ヨーロッパと東アジアの視点」

Research Digestは、RIETIにおいて研究成果として発表されたDiscussion Paperを取り上げ、論文の問題意識、主要なポイント、政策的インプリケーション等を、論文著者へのインタビューを通して分かりやすく紹介するものです。

02 **負債均衡のモデルで解く
大不況のメカニズム** 小林 慶一郎 SF

06 **日本企業の海外アウトソーシングを
解剖する** 富浦 英一 FF

10 **日本企業による
FTAの活用** 浦田 秀次郎 FF

14 **地方自治体のインフラ資産活用に対する行財政制度のあり
方に関する実証分析** 地方空港ガバナンス(整備・運営)制度に関する考察 赤井 伸郎 FF

18 **貿易取引通貨の選択と為替戦略：
日系企業のケーススタディ** 佐藤 清隆 清水 順子

22 国際シンポジウム
「知的財産と東アジア・ルネッサンス」

24 政策シンポジウム
「労働市場制度改革-日本の働き方をいかに変えるか」

26 クラスタースンポジウム

28 RIETI Discussion Paper (DP) 紹介

40 Book Review vol.2 『論争 日本のワーク・ライフ・バランス』 治部れんげ

41 Book Review vol.3 『生産性と日本の経済成長』 黒田昌裕

42 Fellow Interview 中西 穂高 SF/研究調整ディレクター

43 フェローコラム 「日本のサービス産業の生産性は本当に低いのか？」 加藤 篤行 F

44 リレーコラム 第2回 「ワーク・ライフ・バランスを実現するために」 松本 加代 F

46 理事長コラム 「海辺の連想」 及川耕造 RIETI理事長

47 BBL開催報告 「地球環境問題と洞爺湖サミット」 鶴岡公二

48 BBLセミナー開催実績

49 コラム 「増加する投資仲裁の意義」 岡田和樹、山田香織

略語

RC：リサーチカウンセラー(研究主幹)
SF：シニアフェロー(上席研究員)
F：フェロー(研究員)
FF：ファカルティフェロー
CF：コンサルティングフェロー
VF：ヴィジティングフェロー
VS：ヴィジティングスカラー
* 役職は執筆当時のもの

独立行政法人 経済産業研究所

問い合わせ：広報

〒100-8901 東京都千代田区霞ヶ関1-3-1
TEL: 03-3501-1375 FAX: 03-3501-8416
Email: info@rieti.go.jp URL: http://www.rieti.go.jp
ISSN 1349-7170

表紙デザイン：後藤 淳
印刷：(株)アイワード

中国国務院発展研究中心 (DRC) 主催

「中国経済発展フォーラム2008」



左：張玉台DRC主任 右：及川RIETI理事長

2008年3月22日～24日、中国北京市の釣魚台国賓館で中国経済発展フォーラム (China Development Forum 2008) が開催され、RIETI及川理事長、佐藤副所長が招待を受けて参加した。この国際フォーラムは、RIETIと研究協力協定を結んでいるDRCが主催するもので、今年で9回目を数える。世界的に著名な研究者や産業界のトップ、国際

機関関係者と中国要人が一同に会し、中国の経済発展政策や社会政策について集中的に議論する場となっている。DRC張玉台主任とデュボンのHolliday CEOが共同議長を務めた。中国政府からは李克強副首相、楊外交部長をはじめ各省の大臣クラスの方々が各セッションでスピーチを務めた。また、海外からはコロンビア大学 Stiglitz教授、NBERのFeldstein会長、アジア開発銀行の黒田総裁、OECD Gurria事務局長らが参加して同じくスピーカーを務めた。世界の金融システムの安定化や世界貿易と元レート調整、農産品のインフレ問題、都市と農村の格差、地球環境問題、製品の安全品質問題など幅広いテーマについて活発な意見交換が行われた。

また、23日午後には及川理事長を含むフォーラム参加者の代表が人民大会堂にて温家宝国家主席と1時間強にわたり会談した。この5月にはDRC張主任他が来日し、RIETIを訪問する予定であり、今回のフォーラムの合間には、張主任、李剣閣副主任と及川理事長の個別会談も行われた（写真）。RIETIとDRCは今後とも研究協力関係を深めていくこととしている。

CEPR-RIETI国際共同セミナー

「地域統合、金融の安定と競争力：ヨーロッパと東アジアの視点」

欧州屈指の政策シンクタンクであるCEPR(Centre for Economic Policy Research)との共催で2008年3月28日、ロンドンの英国政府ビジネス・起業・規制改革省において第3回CEPR-RIETI国際共同セミナーを開催した。今回のセミナーには、ポルテスCEPR所長とボールドウィン教授(CEPR/ジュネーブ国際研究大学院)をはじめとして、研究機関や金融機関のみならず、英国政府、在ロンドン日本大使館など欧州各地から多数の者が参加した。

第1セッションでは、始めにメイヤー教授(CEPR/パリ第一大学)及びオッタビアーノ教授(CEPR/ボローニャ大学)が、企業レベルデータを用い、貿易や海外直接投資のパフォーマンスなど欧州企業の国際化の状況について報告した。続いて、若杉隆平RIETI研究主幹(京都大学)がRIETIで実施したアンケート調査を分析した論文「東アジアにおけるオフショアリングと貿易」*を発表し、参加者の強い関心呼んだ。活発な意見交換の後、メイヤー教授等がリーダーとなっているCEPRの「欧州企業と国際プロジェクト」にRIETIが今後参加を検討することとなった。

続いて第2セッションでは、日本における株式所有の変化に関し、フランク教授(CEPR/LBS)・宮島英昭FF(早稲田大学)が報告した。参加者からは、日本が再び外資に対して保護的になるのではとの懸念が表明された。次に、吉野直行FF(慶應義塾大学)がアジア債券市場の育成について報告した。これに対し、参加者からはアジア債券市場の具体的な意義について質問があり、吉野FFから中国やインドで

は年金システムがないが、アジア債券市場が使えれば長期的なファイナンスが可能であり、さらに債券市場が発達すればソブリン・ウェルス・ファンドがアジア域内で投資可能との例示があった。また、ポルテスCEPR所長から、インドなどの発展途上国におけるインフラ整備における債券市場の役割についてのRIETIとの共同研究の可能性について示唆があった。

第3セッションにおいて、藤田RIETI所長が東アジアで多様性を生かした経済統合が進んでいる状況について報告した。これに続き、ボールドウィン教授から、企業レベルのデータ分析結果として、ユーロによって企業あたりの貿易品数は増加したこと、全体としてユーロは貿易にも投資にも正の効果があったことが報告された。

今後もRIETIとCEPRとの間では、共同研究の実現可能性を検討するとともに、最低でも年に1回、定期的に国際共同セミナーを開催していくことが合意された。

*詳細についてはRIETI Discussion Paper08-E-009を参照。



本セミナーは、グレイトブリテン・ササカフ財団の助成金を受けて実施しました。

負債均衡のモデルで解く 大不況のメカニズム

Debt-Ridden Equilibria
—A Simple Theory of Great Depressions—

■ DP No.07-E-035 (2007年6月) 小林慶一郎／稲葉大

URL: <http://www.rieti.go.jp/publications/dp/07e035.pdf>



小林慶一郎

RIETI上席研究員

Profile こばやし・けいいちろう

東京大学大学院修士課程修了(数理工学専攻)、シカゴ大学大学院博士課程修了(経済学)。

通商産業省入省。RIETI研究員を経て2007年より現職。中央大学公共政策研究科客員教授、京都大学経済研究所非常勤講師、国際大学GLOCOM主幹研究員も兼務。主な著作に『日本経済の罫—なぜ日本は長期低迷を抜け出せないのか』(共著)(日本経済新聞社)、『逃避の代償—物価下落と経済危機の解明』(日本経済新聞社)、『経済ニュースの読み方』(朝日新聞社)等がある。

1930年代のアメリカの「大恐慌」も、1990年代の日本の「失われた10年」も、ともに企業部門が資産価格の暴落により大きな負債を抱えたことがきっかけで起きた長期の不況であった。こうした突然発生する大不況<Great Depression>の分析は世界の経済学界で関心を呼んでいる。小林上席研究員は今回のディスカッション・ペーパーで、金融面を重視した新しいマクロ経済モデルを構築し、「負債」という大きなショックがあると、経済全体が「悪い」均衡経路に移り、不況が長く続いてしまうこと、そのとき政策的に債務を減らしたり、国民の「期待」を変える政策をとれば「良い」均衡に戻ることを示した。このモデルは長期不況を経験した日本の経済政策を考える上で大きな示唆を与える。また、経済のある部門に突然、大きな「負債」を抱えることになった国の経済がどう立ち直るかを考える意味で、いま世界経済を揺るがしているアメリカのサブプライム問題の分析にも有用な視点を提供しそうだ。

—— 英語で書かれた論文ですが、この問題に関する世界の研究動向との関連を、まずお聞かせください。

米国の大恐慌や日本の1990年代の不況のような、通常の景気変動を超えた大きな景気変動についての理論研究が最近、盛んになっています。もちろん実証研究は数多くありましたが、いわゆる新古典派モデルを使って大きな景気変動を説明しようというのが最近の新しい動きです。1999年にコール(Cole)とオハニアン(Ohanian)が、米国の大恐慌について新古典派モデルで分析をした論文を書いたのがその最初だと思います。その後、2002年に「Review of Economic Dynamics」という論文誌が「大恐慌」の特集号を組みました。その中では欧米の学者だけでなく、たとえばチリの学者が南米の累積債務危機なども同様の現象としてとらえ、新古典派の理論モデルで分析してみようといった動きも出てきました。

一連の研究の結果、何がわかったかということ、大きな景気変動は、だいたい全要素生産性(TFP)の大きな変動によって説明できそうだということです。ところが、「それではTFPがなぜ大きく変化するのか」という理由は「謎」として残されていました。私の今回の論文は、そのようなTFPの大きな変化がなぜ起きるのかも説明できるような構造になっていますので、先行研究にうまくつながると考えています。今までの研究で謎とされていたような問題も、少しは解けるような結果になっているのではないかと思います。

2つの金融制約を マクロ経済モデルに導入

——「金融制約」をモデルに組み込んだのが先行研究との違いですね。どのような問題意識からですか。

私が以前から持っている問題意識として、マクロ経済学の理論モデルの中に、金融セクターの存在が希薄ではないだろうか、ということがありました。そこで、金融制約の問題を明示的に入れたマクロ経済モデルを作ってみたのがこの論文の内容です。

大恐慌や日本の1990年代の長期不況のような大きな景気変動を説明する時、金融要因は現実的には非常に大きかったはずですが、理論の中でも金融の要因が大きな役割を果たすモデルを作ってみようという問題意識があり、それをRIETIでの研究テーマとして、2006、2007年度と取り組んできました。今回の論文はその一環という位置づけです。

——モデルの中身を具体的に説明してください。

このモデルの特徴は、ごくシンプルに言えば、普通の

新古典派の経済モデルに、2つだけ金融制約を付け加えたことにあります。

1つは、企業が運転資金を借りる際には資産を持っている、つまり、「担保制約」がかかる、ということです。もう1つは、企業は他の企業の株式を金融資産として保有しており、その株式を担保に運転資金を調達する構造になっている、ということです。日本では昔から「株の持ち合い」などがあつたのでイメージしやすいと思うのですが、要するに持ち合っている株を担保に資金を借りて、生産活動を行うということです。

この時、株価が上がれば、担保制約が緩くなりブーム(好況)が起きて、生産や設備投資がどんどん盛んになります。逆に、株価が下がると担保制約がきつくなるので、生産や投資ができなくなり不況が起きる、というメカニズムになります。

この2つの金融制約をモデルに入れるだけで、いろいろなことを説明できるようになります。まず、こうしたメカニズムを経済の中に入れて、いろいろな経済の均衡経路(パス)があり得るようになる。要するに、株価がどうなっていくのかという期待に応じて、経済が好況になったり不況になったりする、ということですね。これまでの単純な新古典派モデルでは、株価などには関係なく、均衡経路は1つに決まっていたのですが、現実の経済をみればわかるように、マーケットの期待によって大きな変動があるのです。

——表題になっているDebt-Ridden Equilibria(負債均衡)の状態とは？

株価が低い時の均衡の経路は、同時に企業の負債が大きくなる経路でもあります。何らかのショックにより、例えば経済にバブルが発生してそれが崩壊したり、あるいは不良債権問題が起きたり、といったことで企業の債務が増えてしまう場合です。その時、経済全体は、「株価は低く、生産性も低い」という、「悪い均衡経路」に移ってしまう状態にあります。

これがDebt-Ridden Equilibriaです。このモデルから、たとえば1990年代の日本経済に起きたことも、よく説明できると思います。

負債減らす政策とれば 経済は早く回復

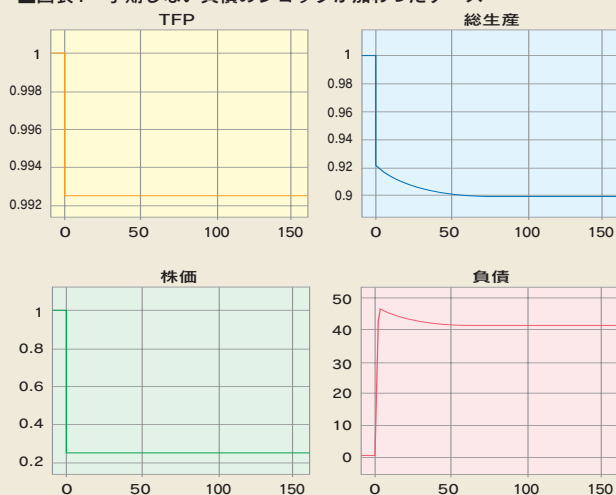
——論文では、債務のショックが加わったときの経済の動き方や、それに対する政策をとった場合にどう動くかの「実験」も行っていますね。

モデルを使って3つの「実験」を行っています。1つ目

負債均衡のモデルで解く 大不況のメカニズム

は、企業の債務が急激に大きく増えて、その後、何も対応がなされず、債務が大きいまま続いていくだろうという、悲観というか悪い期待があった場合です。

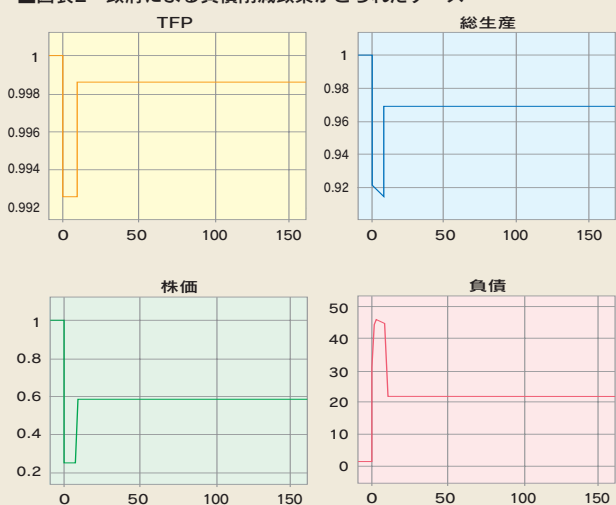
■図表1 予期しない負債のショックが加わったケース



図表1のようにゼロ時点で債務のショックがあると、TFP、生産、株価とも大きく低下し、債務の水準は高い状態が続く。日本の「失われた10年」のような状態は、これで説明できるのではないかと思います。

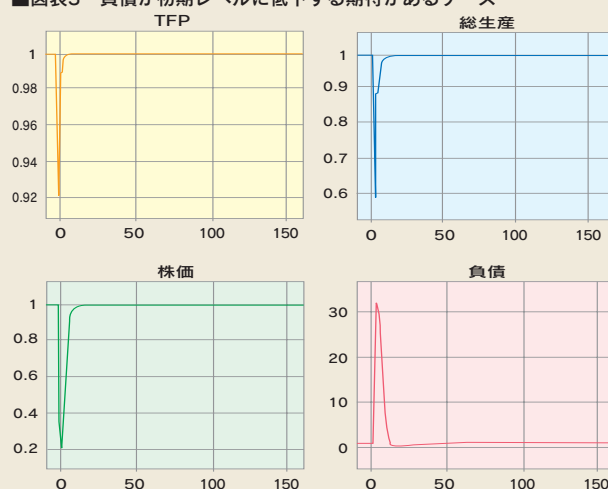
2つ目は、たとえば債務のショックから10期間後、図表2は四半期のモデルですから、2年半後にあたりますが、政府が介入して企業の債務を減らした場合です。いわゆる不良債権処理にあたる政策だと思いますが、こうした企業債務を減らす政策を行うと、生産性も上昇しますし、生産全体の水準も上がり、株価も上がるといったように経済の均衡は少しくなっていくと思います。政府がどれだけドラスティックな不良債権処理を行うかによって、経済の回復度合いが変わってくるという実験結果になっています。

■図表2 政府による負債削減政策がとられたケース



3つ目が、必ずしも政府が介入しなくても、「企業の負債は減っていくだろう」という、楽観的な期待がもし経済全体に共有されていればどうなるかという場合です。図表3が示すように、この場合、経済の均衡経路が元の良い状態に戻っていくことが示されていると思います。

■図表3 負債が初期レベルに低下する期待があるケース



——日本の1990年代の長期不況時、どういう政策をとるべきだったかを考える際にも示唆的な結果ですね。

「失われた10年」の頃の日本経済にあてはめて考えると、企業の負債が非常に高まった状態が1990年代前半に発生し、しかもそれがいつまでたっても処理されないのではないかと期待が生じていたと思います。そういう期待が続くと、株価も低迷した状態が続く、経済の長い低迷が生じることになる。ですから、企業セクターの負債の量を減らすという政策がもう少し早くできていたら、日本の長期不況はもっと早く解決・解消したといえるのではないかと思います。

論文の冒頭に、元米財務長官、ロバート・ルービンの回顧録から、日本の当局者の1990年代の政策についてのコメントを引用しました。「当時の日本政府の態度はトレーダーが含み損の回復を祈るようなものだった……」というくだりですが、確かにルービンの言うように、当時やるべきことをやっておけば、日本経済の回復はもっと早かったのかなと思います。

また、このモデルは「企業の負債→実態経済の悪化」という経路を示すものになっているのですが、1990年代の議論を思い起こすと、「実体経済が悪いから不良債権が多いのだ」という「実態→負債」の議論が支配的だったと思います。実は逆の経路があったのだ、ということを示す意味でも、今回の論文は示唆的だと思います。

日本経済の回復過程について振り返って考えると、1990年代末以降に不良債権処理が進捗したことによ

て、企業セクターの負債が減っていくだろうという期待ができたのだとすると、このモデル通りに景気が回復していったのだといえると思います。2002年に政府が政策スタンスをかなり積極的な不良債権処理に変えてからは、現在の景気上昇過程が始まりました。この点、たとえば米国の大恐慌時の1933年にとられた「バンクホリデー」(銀行の強制一斉休業)も、金融セクターを含めた企業セクターの負債を思いきって削減する政策にあたり、実際、そのバンクホリデーを境に、景気回復傾向がみられたのです。

日本の90年代と似る サブプライム問題

——目下の世界経済の最大の問題として、サブプライム(信用力の低い個人向け住宅融資)問題があります。経済に突然大きな債務のショックが与えられた、という点でこの研究からも示唆がありそうです。

サブプライムローンは企業部門ではなく、個人部門に生じた問題ではあります。ただし、「個人部門の不良債権が金融部門に大きな負債として残り、金融部門と企業部門を合わせたセクターの負債が非常に大きくなってしまった。しかも、それは返せるあてのない負債である」と解釈すれば、日本の1990年代や、このモデルで描いた経済の動き方と似たような構図になっていると考えられます。

そうだとすると、モデルからいえることは、この負債を何らかの形で削減したり、金融機関を増資してキャピタルを高めたりといった政策をとらない場合、図1のよ

うに、「悪い均衡」に経済が進んでしまう。そうすると、資産の価格である住宅価格の低迷が続くのではないか。

私はサブプライムローン問題のカギは住宅価格の今後の動向だと考えますが、「期待」が上向かなければ、どんどん下がっていくことはありえると思います。日本の地価がバブル崩壊後、17年間も下がり続けたのと同じです。日本の地価は1980年代のトレンドラインを延ばすと、バブル経済期の80年代末に飛び抜けて上昇した後、1995年くらいにトレンドラインの水準に戻ったが、そこでは下げ止まらずに、結局、2007年まで一貫して下がり続けました。米国の住宅価格も同様で、トレンドラインを延ばしたところから大きくはねあがった後、トレンドラインに戻るのは2010年とか11年になるのですが、本当にそこで下げ止まるのか。1990年代の日本のように悲観的な期待が続くのだとすると、2012年を過ぎても住宅価格が下がり続けるというシナリオがあり得るのかもしれませんが、これはまさに、今回のモデルが示したような、「負債が大きくなり、資産価格が下がっていく」という均衡です。

そうならないためにはどうするか。1つは、銀行や企業がどんどん倒産する、個人は自己破産をして、債務が処理されていくという形が考えられます。ただしサブプライムローンの個人債務者が破産しても、結局、銀行の損失が高まっていくので、銀行への資本注入が必要になっていく。金融機関への資本増強や、公的資金の注入などが最終的に必要になる。政府や中央銀行がそうした姿勢を示すことで市場の期待を変えれば、住宅価格も下げ止まるのではないか。その意味で、このモデルや現実が示唆する、日本の1990年代の経験が生かせることになるのではないかと思います。

——最後に、今後の論文の発展方向などについてお聞かせ下さい。

今回の論文では、「担保制約」「金融制約」の要素を入れたのですが、銀行行動や銀行部門の戦略など、行動をもっと明確に扱えるものにしていきたい、というのが1つの方向です。

もう1つは、たとえばサブプライムローン問題にしても、土地や不動産融資に関係していますので、「土地」という要素を本格的に扱えるモデルを作りたい。日本のバブルも、米国のサブプライム問題も、あるいは北欧での90年代の「バブル」もみな、土地・不動産関連の融資が発端になってきました。これをきちんと扱えるようになると、現実のさまざまな金融危機を説明できるようになる。

願わくば、地価の上がり方や株価の上がり方を見ると、破綻が近いのがよくわかるような、将来の予想までできるモデルができるとよいと考えています。

企業セクターの負債をもっと早く減らす政策をとれば、
「失われた10年」からもっと早く回復できた。
負債が増えたから、实体经济が悪化していたのです。

サブプライム問題は日本の

90年代と似た構図であり、

日本の90年代の教訓が

生きるはずです。



日本企業の 海外アウトソーシングを 解剖する

Dissecting Offshore Outsourcing and R&D:
A Survey of Japanese Manufacturing Firms

■ DP No.07-E-60 (2007年11月) 伊藤萬里／富浦英一／若杉隆平

URL: <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/07e060.pdf>

富浦英一

RIETIファカルティフェロー

横浜国立大学経済学部・
大学院国際社会科学部教授

Profile とみうら・えいいち

東京大学経済学部卒業、マサチューセッツ工科大学(MIT)Ph.D.取得。84年通商産業省入省、大臣官房企画調査官、信州大学経済学部助教授、神戸大学経済経営研究所助教授、教授などを経て05年3月から現職。2006年4月からRIETIファカルティフェロー。専門は国際貿易関連の計量実証分析。論文は、“Foreign Outsourcing, Exporting, and FDI: A Productivity Comparison at the Firm Level”, *Journal of International Economics* (2007) ほか。



企業の海外展開が活発化する中で、

日本企業の海外アウトソーシングも増えていると言われていたが、その全体像はこれまで明らかでなかった。

富浦英一RIETIファカルティフェローらのグループは、大規模なアンケート調査を実施し、アウトソーシング先の地域、業務内容、委託先企業の特性を探るとともに、日本企業の海外アウトソーシング戦略の実態と課題を浮き彫りにした。

富浦氏は、日本企業の海外アウトソーシングはまだ十分とは言えない点を指摘し、今回の調査結果をさらに発展させ、

詳細な日本企業のアウトソーシング行動の分析を続けていくと語った。

全体像を把握できる データの収集が目的

—— 今回、アウトソーシングについて実態研究を手掛けられた目的は何ですか。

1つは、最近増えていると言われる海外へのアウトソーシングの実態を把握することです。米国でソフト開発のインドへのアウトソーシングが増えたとか、日本の製造業の中国への業務委託が増えたといった個別のニュースは日常よく聞きますが、その全体像は必ずしも明らかではありません。例えば、全体で何割ぐらいの企業が国境をまたいでアウトソーシングしているのか自体わかっていません。また、製造業におけるアウトソーシングといっても、アウトソースされる業務内容は、研究開発、顧客サポート、本社の総務・会計等に広がってきています。しかし、日本だけでなく米国などでも、アウトソーシングに関する現実に即したデータはあまりないままに議論が進行しているのが現状です。そこで、まずは経済学的な実証研究に耐える客観的なデータを収集することを最大の目的としました。直ちに具体的な政策提言につながらなくても、冷静な政策議論の前提となる現状把握が重要だと考えたからです。

もう1つの目的は、経済理論の研究において、国内か海外か、社内か社外かの組み合わせにより企業の海外展開を分析する新しい理論モデルが近年次々と提示されていますが、それが現実に妥当しているか検証することです。直接的なデータがないために、こうした新しい国際貿易理論の実証分析は、日本に限らず欧米でも、これまでほとんど行われていませんでしたが、今回の調査で得られたデータを使って初めてそれが可能になると考えました。

—— 今回の調査の意義をもう少し詳しく話していただけませんか。

この調査を実施したのは、企業が海外にアウトソーシングする条件が整ってきたことも背景にあります。世界的に貿易や直接投資の自由化が進み、国際分業を細かく展開する条件が整備されてきました。加えて、技術的には、情報技術(IT)革命でデジタル化できる作業が増え、研究開発においても、設計図をデジタル画像で遠隔地間でも簡単にやり取りできるように

なりました。ただ、そうは言っても、未だにフェース・ツー・フェースでやらなければうまくいかない業務(task)もあるなど、業務のタイプによってアウトソーシングしやすいものとしにくいものがあります。そこで今回の調査では初めて、業務の内容までブレイクダウンして調べました。この点がこれまでの調査と大きく違い、意義のある点だと思います。海外アウトソーシングの実態を、できるだけ細かく類型に分けて解剖(dissect)してみようという問題意識です。

約10年前に通産省(当時)が実施した「商工業実態基本調査」では、中小企業も含む国内外への外注について調べられていて、この企業ミクロ・データを用いて、以前私は、海外にアウトソーシングしている企業の生産性は国内にとどまる企業よりも高いが海外直接投資している企業ほどは高くないことを、Journal of International Economicsに掲載された論文で発見しましたが、製造業務の外注だけが調査対象でした。今回の調査では、研究開発、顧客サービス等のサービス業務のアウトソーシングも幅広く対象としている点が特徴です。従業員50人以上の日本の製造業企業約1万4000社にアンケートを発送し、約5500社から回答を得ました。各方面のご尽力により、この種の調査としては比較的高い回収率を実現できました。今回のアンケートによって、製造業に限れば日本のアウトソーシングの大枠はほぼ把握できた、少なくとも、全貌把握の端緒とはなったのではと思っています。

—— 今回の調査の手法、アンケートの質問内容はどのようなものですか。

アンケートに回答して頂く企業の皆様の記入負担を少しでも減らすため、具体的な金額や数量を調べるのは断念して、単純にアウトソーシングをしているかどうか○×式を中心に尋ねました。5年前からの変化も聞いて

表1：海外アウトソーシングの業務別・地域別構成(%)

業務タイプ/委託先国・地域	中 国	ASEAN	その他アジア	米国・欧州	その他地域	世界合計
工 具 ・ 金 型 の 製 造	7.35	2.64	1.93	0.51	0.09	12.52
部 品 ・ 中 間 財 の 製 造	19.19	7.61	4.37	3.32	0.85	35.34
最 終 組 立、最 終 財 の 加 工	19.56	8.57	3.52	2.92	0.68	35.25
研 究 開 発	1.22	0.45	0.4	1.39	0.11	3.58
情 報 サ ー ビ ス	1.28	0.65	0.2	0.79	0.09	3.01
顧 客 サ ー ビ ス	1.79	0.91	0.51	1.16	0.14	4.51
専 門 的 サ ー ビ ス	0.71	0.37	0.31	0.65	0.09	2.13
そ の 他 の 業 務	1.7	0.71	0.34	0.71	0.2	3.66
合 計	52.8	21.91	11.58	11.47	2.24	100

日本企業の海外アウトソーシングを解剖する

います。

具体的な質問では、どういう業務を、どの地域で、こういったタイプの企業にアウトソーシングしているかを尋ねました。業務の類型としては、工具・金型の製造、部品・中間財の製造、最終組立の生産関連に加えて、研究開発、情報サービス、顧客サポート、法律・会計・財務等の専門的業務、その他の業務から選択してもらいました(前ページ表1・表2)。

大きい海外アウトソーシングの余地

—— アンケート調査結果はどうでしたか。

アウトソーシングが注目されている割には、海外アウトソーシングを実施している企業は5社に1社程度で意外に少なかったですね。5年前と比べると増加率は約35%と大きかったのですが、絶対数ではまだまだ少ない。今回の調査は中小企業を対象としていないので、中小企業を含めれば、日本の製造業のかなりの企業はいまだに海外アウトソーシングを活用していないことになります。

海外アウトソーシングを始めた企業がある一方で、やめた企業もあり、その出入りも、今回の調査で初めて明らかになりました。それによると、5年前との比較では新たに始めた企業は約6%あり、やめた企業は約1%でした。5年前にアウトソーシングしていた全ての企業が現在も続けているわけではないということです。また、国内でアウトソーシングをせずに海外にアウトソーシングをしている企業は極めて稀であることも確認されました。

—— アウトソーシングする作業のタイプ別・地域別に見た調査からわかったことは何ですか。

製造業では、国内、海外を問わず、生産関連以外の部門でのアウトソーシングは非常に少ないということです。例えば、部品・中間財について見ると、国内では30%、海外では35%、最終組立・最終財加工については国内では25%、海外では35%の企業がそれぞれアウトソーシングを実施しています。それに比べて研究開発では国内・海外とも3%台、顧客サポートは国内で1%台、海外で4%台にとどまっています。

この背景としては、今回の調査からは離れた推測も交じりますが、日本企業はサービス関連業務の社外委託自体にまだ馴染んでいないのではないのでしょうか。社内に終身雇用の社員がいて、それぞ

れの会社固有のやり方で阿吽の呼吸で業務をこなしているのがまだまだ多く、社外への委託の指示書や契約書を、外国の方にも法的に紛れのない形式で伝わるように明確に書くのに慣れていないといった点もあるのかも知れません。

海外と国内のアウトソーシングにおける業務の構成は大体似ていますが違いもあります。まず、生産関連の業務では工具・金型に関しては国内でのアウトソーシングが多く、中間財は海外のアウトソーシングが多い。この違いは、工具・金型生産は企業の技術選択や研究開発戦略と関連しエンジニアリングの調整がフェース・ツー・フェースで行う必要があるからではないかと解釈できると思います。サービス関連の業務では、情報処理と専門的サービスは国内アウトソーシングが多くなっていますが、これは言葉の障壁による部分があるのではないのでしょうか。

地域別に見てわかったことは、中国へのアウトソーシングが全体の53%を占め圧倒的に多かったことです(前ページ表1)。5年前と比べたところ、海外アウトソーシングの増加分の72%は中国によるものでした。この結果は予想されたことですが、生産関連だけでなくサービス関連の業務でも中国が大きな割合を占めていることが確認されました。

4割が自社海外子会社にアウトソーシング

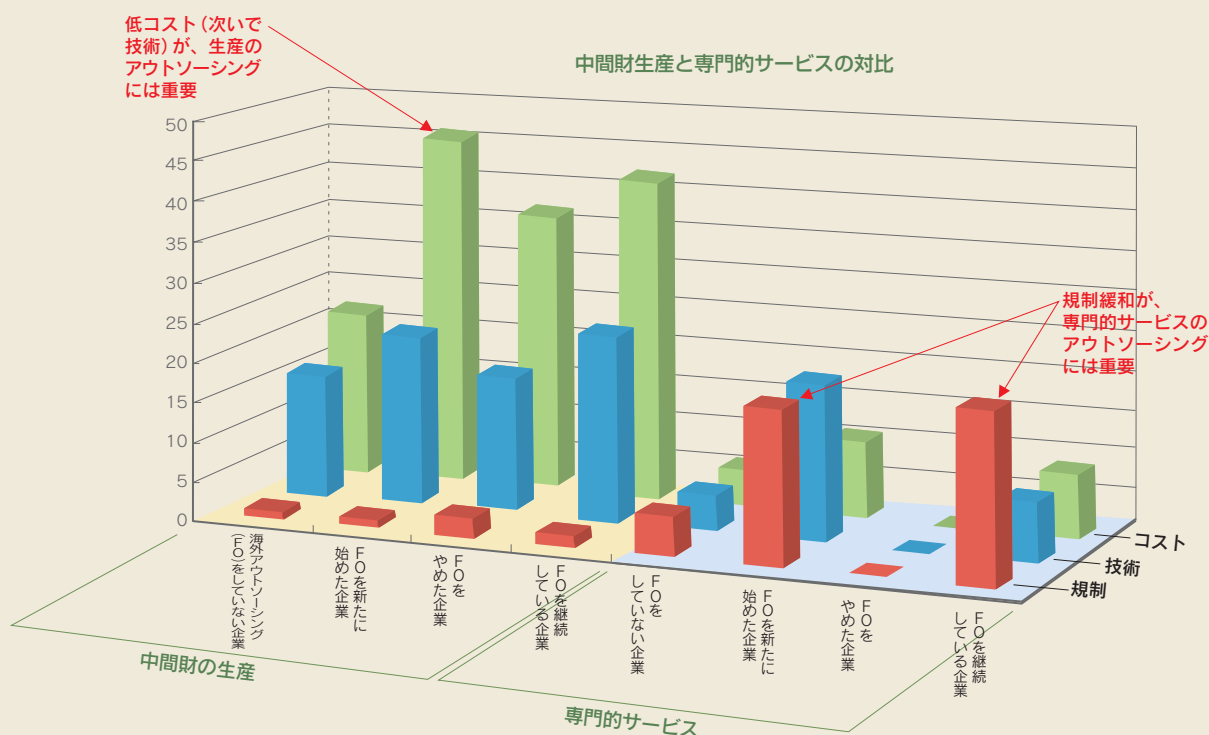
—— 海外アウトソーシングをパートナーのタイプ別に分析した結果はどうですか。

アンケートでは、パートナーを、自社の海外子会社、別の日本企業の海外子会社、海外の地場企業あるいは外国の多国籍企業の子会社に分けて聞いていますが、ここ

表2：海外アウトソーシングの業務別・委託先タイプ別構成(%)

業務タイプ/委託先企業タイプ	自社の海外子会社	他の日本企業の海外子会社	外国企業	合 計
工具・金型の製造	4.06	2.19	6.27	12.52
部品・中間財の製造	11.92	6.24	17.17	35.34
最終組立、最終財の加工	15.55	4.74	14.96	35.25
研 究 開 発	1.96	0.28	1.33	3.58
情 報 サ ー ビ ス	1.11	0.6	1.31	3.01
顧 客 サ ー ビ ス	2.36	0.62	1.53	4.51
専 門 的 サ ー ビ ス	0.45	0.31	1.36	2.13
そ の 他 の 業 務	1.73	0.43	1.5	3.66
合 計	39.14	15.41	45.44	100

表3：海外アウトソーシングに重要な要因



でわかったのは、海外アウトソーシング全体の39%が自社子会社をパートナーに選んでいることです(表2)。自社の海外子会社へのアウトソーシングは、別法人ですので確かに「アウトソーシング」に当たりますが、経済実態としては多国籍企業の企業内取引の一部です。こうした形態が、国境を越えたアウトソーシングのうち実に4割近くを占めているという事実は一つの新しい発見だと考えます。各種業務の内でも、特に、研究開発、顧客サポート等は比較的良好に自社の海外子会社にアウトソーシングされる傾向があります。これらの業務は社外にノウハウを流出させたくないといった配慮があると思われます。半面、発注の仕様が比較的に明確な中間財の生産については、他の日本企業の子会社へ委託するケースが多いようですが、全業務では、日本企業子会社へのアウトソーシングは15%しか占めていません。外国企業へのアウトソーシングは45%を占めます。これは、日本企業は、日本企業同士で閉じた海外ネットワークだけでアウトソーシングを進めるという従来の認識がもはや時代遅れであることを示すものです。

—— 海外アウトソーシングを始めた要因、やめた要因も尋ねていますね。

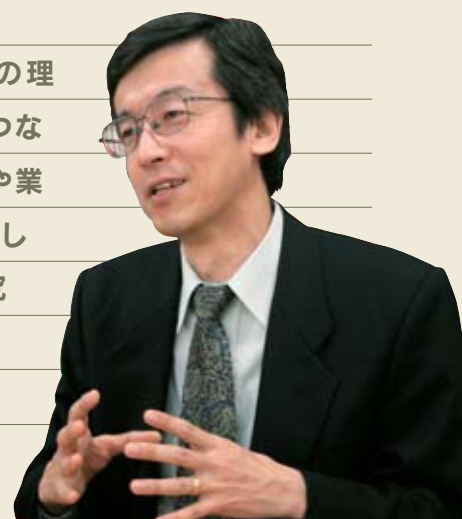
予想通り、中間財の生産のアウトソーシングには、生産コスト・賃金が最も大きな要因になっていることがわかりました(表3)。その他、技術水準も比較的に大きな要因になっています。一方、法務・財務といった専門的サー

ビスについては、現地国の規制緩和が影響していることがわかりました。また、委託先の候補となる企業に関する情報の提供も、外国企業にアウトソースする場合には重要な要因になっているようです。

—— 今後は、今回の調査を基にどのような研究をされる計画ですか。

先般発表したディスカッション・ペーパーは、今回のアンケート調査結果について、とりあえず早く生のデータを集計・整理して提供することに主眼がありました。この貴重なデータを活かして、今後は、経済学の理論仮説の検証につなげるべく、企業や業種の特性を勘案した計量的実証研究を続けていくつもりです。

今後は、経済学の理論仮説の検証につなげるべく、企業や業種の特性を勘案した計量的実証研究を続けていくつもりです。



日本企業による FTAの活用

On the Use of FTAs by Japanese Firms

■ DP No:08-E-002(2008年1月) 高橋克秀／浦田秀次郎

URL:<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/08e002.pdf>

浦田秀次郎

RIETIファカルティフェロー

早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授

Profile うらた・しゅうじろう

慶應義塾大学経済学部卒業。スタンフォード大学大学院経済学部修士号取得、同学大学院博士号取得。1978年から81年までブルッキングズ研究所研究員、81年から86年まで世界銀行エコノミスト。94年より早稲田大学社会科学部教授、2005年より現職。その間、国民金融公庫総合研究所所長等を経験。2002年よりRIETIファカルティフェロー。主な著作は、『国際経済学入門』（日本経済新聞社）、『日本のFTA戦略』（日本経済新聞社）（共編著）、『アジアFTAの時代』（日本経済新聞社）（共編著）、『FTAガイドブック2007』（日本貿易振興会）（共編著）等。



多国間貿易交渉を補完する通商の枠組みとして自由貿易協定（FTA）の存在感が増している。

日本もすでにアジア諸国などとの間で5件が発効しているが、こうした流れを今後も持続していくためには、FTAが経済活動にもたらす効果を検証し、政策課題を明らかにしておく必要がある。

京阪神企業を対象に実施されたFTAの利用状況調査のデータをもとに分析した結果、FTAに関する企業の認知度は低く、利用も低調にとどまっていることが分かった。しかし一方で、利用している企業では売り上げが増えているケースも2割程度あり、FTAが必要ないというのではなく、FTAを利用しにくくしている制度上の問題が浮き彫りになった。中小企業を中心に企業への情報提供、支援体制を拡充するとともに、FTAの対象国を主要な貿易相手国まで広げていく努力が求められている。

FTAの利用度・認知度、 予想以上に低く

—— 分析の動機からお聞かせください。

FTAは多国間貿易交渉を補完する通商の枠組みとして数が増えており、世界中で発効した協定の数今年2月末時点で199に上っています。日本も2002年のシンガポールを皮切りに、メキシコ（2005年）、マレーシア（2006年）、チリ（2007年）、タイ（2007年）との間でFTAが発効しています。今後もこうした流れを持続していくためには、FTAが経済活動にもたらす効果についてきちんと検証し、政策課題を明らかにしておく必要があると考えていました。

2006年11月に大阪、神戸、京都の商工会議所とJETROが中心になって、京阪神に立地する企業がどのようにFTAを利用しているのかを調査しました。今回の分析は、その調査結果のデータをもとに行いました。アンケート調査では、調査時点ですでに発効していたシンガポール、メキシコ、マレーシアとの3件のFTAについて、企業の活用状況、その理由、経済活動への効果などについて聞きました。

—— 調査の結果はいかがでしたか。

利用状況を見ると、予想以上に低いことが分かりました。企業は原産地証明などの手続きを踏まえ、FTAのもとで低い関税率を享受できるわけですが、表1から分かるように、実際に手続きを行った企業の割合はシンガポールの場合が3.6%、メキシコが12.6%、マレーシアが5.5%にとどまりました（回答企業数469社に占める割合）。

FTAについて聞いたことはあるが利用していない企業が半数程度あり、FTAについてこれまで知らずにいて現在も関心がないと答えた企業が3割程度という結果でし

表1：FTA利用の程度

	シンガポール	メキシコ	マレーシア
FTAを利用したことがある	17	59	26
	3.6%	12.6%	5.5%
聞いたことはあるが利用していない	246	205	237
	52.5%	43.7%	50.5%
聞いたことはないが関心はある	57	21	56
	12.2%	4.5%	11.9%
聞いたことはなく関心もない	119	150	121
	25.4%	32.0%	25.8%
合 計	469	469	469

注) 無回答があるため、各項目を足しても合計には一致しない

た。FTAが発効してからまだそれほど時間がたっていないということもあるでしょうが、FTAという枠組みが企業になかなか浸透していない実態が明らかになりました。

—— FTAを利用していない企業がこれほど多いのはなぜでしょうか。

第一に、シンガポール、メキシコ、マレーシアとの貿易量がそれほど多くなく、企業側からすると、FTAを利用するメリットが小さいことが挙げられます。主要な貿易相手先といえば、やはり、米国や中国、EU、あるいは近隣の韓国、台湾などになるでしょう。また、シンガポールなどはFTAとは関係なしに、すでに関税率が低水準にあるため、この点でもFTAを利用するメリットが限られています（表2）。このように、企業にとってうまみの少ない国とのFTAが先行したのは、日本にとって農産物の輸入が比較的少ないなど、締結のしやすいところが優先されたためでしょう。

表2：FTAを利用しない理由

	シンガポール	メキシコ	マレーシア
情報がなく、利用ノウハウが不明	56	33	57
	22.8%	16.0%	24.1%
複雑な原産地証明取得の手続き	2	3	7
	0.8%	1.5%	3.0%
既存の関税率との差が小さく、FTA利用のインセンティブがない	9	2	5
	3.7%	1.0%	2.1%
FTAと関係なく、すでに優遇措置を受けている	2	0	0
	0.8%	0.0%	0.0%
貿易量が非常に少なく、FTA利用のインセンティブがない	125	112	111
	50.8%	54.6%	46.8%
その他	43	37	37
	17.5%	18.0%	15.6%
合 計	246	205	469

注) 無回答があるため、各項目を足しても合計には一致しない

—— FTAに関する知識が十分でないという回答もあります。

シンガポールの場合は回答企業の22.8%、メキシコの場合は16.0%、マレーシアでは24.1%という比較的多くの企業が「情報不足を指摘しています。また、これとは別に、FTAを利用する際の手続きの煩雑さを指摘した企業があります。複雑な手続きをこなすのに必要な情報が十分に企業側に伝わっていません。この問題は、情報収集に十分なコストをかける余裕のない中小企業の場合、特に深刻なのではないでしょうか。

例えば、FTAのもとで特惠関税のメリットを享受するためには物品の国籍表示を義務付ける原産地規制をクリアしなければなりません。原産地表示を徹底するため

日本企業によるFTAの活用

に必要な情報を収集する企業の負担は相当重くなります。先ほど貿易量が少ないためにFTAを利用するメリットが少ないと述べましたが、貿易量がある程度大きくないと、こうした固定費としてのコストを企業が吸収できないという実情があるわけです。

—— その点は、実証分析でも確認されたそうですね。

今回、アンケート調査のデータをもとに、企業がFTAを利用する際の決め手となる要因は何かについて実証分析を行いました。被説明変数はFTAを利用しているか否かであり、説明変数として想定したのは、①産業（製造業か否か）、②資本金（10億円以上か否か）、③従業員数（100人以上か否か）、④海外売上高比率（50%以上か否か）、⑤当該企業がシンガポール、メキシコ、マレーシアに事業拠点を持っているか否か、⑥当該企業がこれら3国との間で緊密な貿易関係を有するか否か——以上の6点です。

結果を表3にまとめました。有意水準を+印で示してありますが、全体的に企業規模を表す②③の要因が有意にFTAの利用動向に影響を与えており、大企業ほどFTAの利用に積極的であるという結果が得られました。このことから、大企業ほどFTA活用にかかるコストを負担する力があると解釈できます。

表3：企業がFTAを利用する決め手となる要因

	シンガポール	メキシコ	マレーシア
①産業（製造業であること）			
②資本金（10億円以上であること）	+	+++	+++
③従業員数（100人以上であること）	++	+++	+++
④海外売上比率（50%以上であること）			
⑤相手国に事業拠点を持っていること	+++		
⑥相手国が主要な貿易先であること		+++	+++

+++… 1%有意
++… 5%有意
+… 10%有意

分析結果からはこのほか、（1）シンガポールとのFTAにおいては、海外拠点の存在が企業にFTA利用を促す要因になっている、（2）貿易の緊密度は、メキシコ、マレーシアとの場合にFTA利用を促す効果がある——以上の2点が明らかになりました。前者の結果については、日本の親会社と海外拠点との間の、いわゆる企業内貿易においてFTAが利用されている可能性があります。海外拠点がある場合、FTAの原産地規制をクリアするのに必要な情報の収集が容易になると考えられます。

利用企業の2割では「売り上げ増加」

—— FTAを利用している企業では、どのような効果が出ていますか。

FTAの利用しにくい面は今後改善すべき点としてとらえる一方、FTAを利用した場合の効果はできる限り客観的にとらえ、評価すべきは評価する姿勢が大切だと思います。アンケート調査ではメキシコ、マレーシアとの間のFTAを利用したことで、どのような効果があったかを企業に聞きました（表4-1）。

表4-1：メキシコ、マレーシアとのFTAを利用したことによる効果

	メキシコ		マレーシア	
	回答数	比率(%)	回答数	比率(%)
売り上げが増加	7	11.9	3	11.5
売り上げは増加したが利益は変わらず	5	8.5	2	7.7
売り上げに変化なし	16	27.1	8	30.8
コストが増加し、利益が減少	2	3.4	0	0
明確な効果はなし	28	47.5	13	50
合 計	59	100	26	100

まだ明確な効果は確認できないとする企業が5割あった半面、売り上げが増加したと答えた企業が利用企業全体の約2割ありました。また、これら2つのFTAについての評価を聞いたところ、「わずかだが問題あり」「見直すべき」という問題点を指摘する声が、マレーシアとのFTAの方でやや目立つ結果となりました（表4-2）。

表4-2：メキシコ、マレーシアとのFTAに対する評価 (%)

	問題なし	大きな問題なし	多少問題あり	見直すべき	合 計
メキシコ	8.5	50.8	25.4	10.2	100
マレーシア	3.8	34.6	50.0	3.8	100

注）無回答があるため、各項目を足しても合計には一致しない

これは、メキシコとのFTAの方が、発効から時間がたっているという事情が影響していると思われます。FTAの影響は、ある程度時間が経過してから出てくる面があります。こうした観点も踏まえ、FTAの効果については慎重に見極める必要があると思います。

—— FTAの効果については一般的に、どのように分析・評価されているのでしょうか。

貿易には様々な要因が影響を与えており、その中からFTAの効果を抽出するのは簡単なことではありません。その意味では、経済に与える影響に関する定量的な分析はまだ十分とはいえません。

さらに重要なのは、FTAの効果は経済的な側面にとどまらないという点です。米国が初のFTAをイスラエルと締結した例からも分かるように、FTAが国の国際政治戦略を担うこともあります。また、日本もそうですが各国が湾岸地域とのFTA締結を検討している背景には、資源の確保という動機があります。こうした多面的な背景を持った通商政策の手段としてFTAを評価することも大切です。

企業への情報提供など、公的機関の役割が重要に

—— 今回の分析結果から考えられる政策課題についてお話しください。

FTAの使い勝手をよくするという点ではまず、関連情報の提供や利用のためのノウハウの教示などを通じた、企業のバックアップ体制を拡充していく必要があります。これについては、経済産業省やJETRO、商工会議所など公的機関による支援が重要になってくると思われます。制度自体の見直しも検討課題として上がってくるのではないのでしょうか。例えば、手続きの煩雑さが指摘される原産地規制ですが、現在の第三者証明（商工会議所などが原産地証明書を発給する）ではなく、企業自身が証明する自己証明も選択肢として考えられます。自己証明にすると偽造の危険が伴うわけですが、手続きの簡素化という点では検討される価値があり、実際、現在日本が交渉中のスイスとのFTA交渉では、この自己証明方式が採用される可能性が出ています。

第二に、FTAの対象国を順次広げていき、FTA自体を企業にとって、より利用価値のあるものにしていくことです。今回の調査では企業に対し、今後のFTA締結相手として関心のある国はどこかという質問もしました。実際に交渉中の国々の中では、韓国、ベトナム、インド、インドネシアなどが、交渉が始まっていないケースでは中国、米国、台湾などが挙げられていました。

世界貿易機関（WTO）における多国間貿易交渉が、150を超える加盟国の中で複雑な利害調整の難しさからなかなか進まない現状において、FTAの役割は今後も重要であることに変わりはないでしょう。日本も他国に遅れをとらないよう、FTAの対象地域を着実に広げていくべきです。

—— ただ、日本は自国の農業保護の問題があり、FTAの拡大が難しいのが実情ではないですか。

農業保護ではコメだけでなく、ほかの農産物も含めて一体的に議論されがちですが、これではなかなか打開策は見えてきません。コメと他の農産物を切り離し、コメに対する保護はある程度維持する代わりに、他の規制は順次撤廃・削減していくというような強弱をつけた施策が求められると考えます。また、FTAというと発効と同時にすべての規制が一気に取り払われるというイメージを持たれがちですが、そうではありません。実際は時間をかけて障壁を引き下げていくわけで、そうした点も政府がしっかり説明して、農業保護がFTAの前進を阻むことのないようにする必要があります。

—— 今後の研究課題をお教えください。

今回は京阪神の企業を対象にFTAの利用度を調査しましたが、同様の調査を全国に広げていきます。実は昨年度にRIETIで全国企業を対象に調査を行い、現在、データの集計を行っているところです。

また、FTAの利用度の分析は日本だけでなく、海外の実態調査を交え、国際的な観点から進める必要があります。その意味で、海外でも同様の企業調査や分析をやりたいと思っています。それらの調査を通して、FTAの活用度を高める方策を提言したいと思います。

さらに、FTAの影響について日本および他の国々について分析することを計画しています。そのような分析には、アンケート調査の結果だけではなく、貿易、生産、雇用などに関する統計を用いる必要があります。それらの分析を通して、FTAによるベネフィットとコストを明らかにすることが、今後のFTA戦略の策定に対して重要な貢献になると思います。

WTOにおける多国間貿易交渉が、

150を超える加盟国の中で複雑

な利害調整の難しさからなか

なか進まない現状において、

FTAの役割は今後も重要であ

ることに変わりはないで

しょう。



地方自治体の**インフラ資産活用**に対する行財政制度のあり方に関する実証分析

地方空港ガバナンス(整備・運営)制度に関する考察

■ DP No.07-J-045 (2007年11月) 赤井伸郎／上村敏之／澤野孝一郎／竹本亨／横見宗樹

URL: <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/07j045.pdf>

赤井伸郎

RIETIファカルティフェロー

大阪大学大学院国際公共政策研究科准教授

Profile あかい・のぶお

大阪大学経済学部経済学科卒業。同大学大学院経済学研究科修士課程修了、博士号（経済学）取得。大阪大学経済学部助手、神戸商科大学経済研究所助教授、兵庫県立大学経営学部助教授などを経て、現職。2005年よりRIETIファカルティフェロー。主な著作・論文は、『地方交付税の経済学』（有斐閣、2003）（共著）、“Fiscal Decentralization Contributes to Economic Growth: Evidence from State-level Cross-section Data for the United States”（2002）*Journal of Urban Economics*（共著）、“Complementarity, Fiscal Decentralization and Economic Growth — Theory and Evidence from State”（2007）*Economics of Governance*（共著）、“Interregional Redistribution as a Cure to the Soft Budget Syndrome in Federations”（2008）*International Tax and Public Finance*（共著）（近刊掲載）。



グローバル化、地方分権といった潮流から、

地方が自己責任で効率的に行財政運営できる制度が必要になってきた。

その試金石となるのが、空港に代表されるインフラ資産の活用である。

赤井伸郎RIETIファカルティフェローらは、空港整備特別会計の実態と効率性、県営名古屋空港の運営の変化、地方空港のチャーター便誘致とガバナンス構造との関連、

地方空港のターミナルビル会社の経営効率とガバナンス構造との関係を分析し、

RIETI DP『地方自治体のインフラ資産活用に対する行財政制度のあり方に関する実証分析

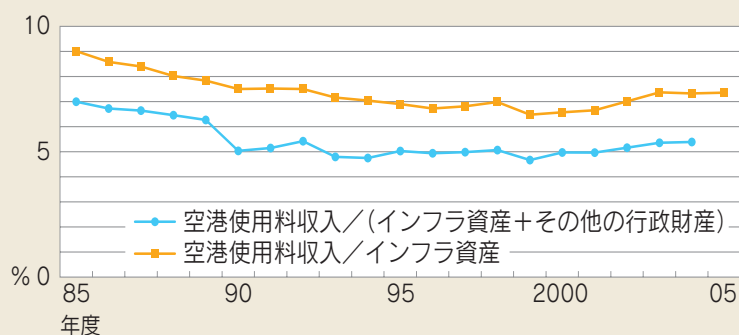
ー地方空港ガバナンス(整備・運営)制度に関する考察ー』にまとめた。

空港整備の時代が終わろうとしている今、空港運営の効率化が重要になっており、

適切な空港ガバナンスとして地域のインセンティブを高める制度設計が急務と指摘する。

地方自治体のインフラ資産活用に対する行財政制度のあり方に関する実証分析

図表2：空港整備特別会計の資産に対する収益率の推移



よう。では、行財政改革と地方分権の流れの中で、空港特会はどのように変わっていくべきなのでしょう。

空港特会の財政構造（前ページ図表1）を見ると、歳入は一般会計からの受け入れ、空港使用料収入、借入金などです。歳出の大部分は空港整備事業費で、ほかに関西国際空港への出資や空港等維持運営費があります。空港特会の特徴としては、稼ぎ頭の羽田空港などから得られる収入を他の空港の整備と運営に回す内部補助システム（収入プール制）が挙げられます。収益性の低い地方空港の整備を実施してきたことから空港特会の資産に対する収益率（図表2）は2000年度まで低下傾向にありましたが、その後はやや上向いています。これは空港整備事業が収益性の高い都市圏空港を重視するようになったこと、地方空港の整備が一巡し収益性の低いインフラ資産の形成に歯止めがかかったことが原因と考えられます。

空港特会には大きな問題があります。空港ごとの決算が開示されていないため、どの空港がどれだけの収益を上げているのか、どの空港からどの空港にどれだけの内部補助されているのか把握できないのです。内部補助は結果として地域間の所得再分配システムとして機能しており、必ずしも悪いこととは言えませんが、情報開示が不十分なため是非を判断できないのが実情です。空港財政を国民がチェックできるよう、政府は財政情報の透明性を高めるべきです。

空港特会の問題はこれだけではありません。同会計の対象は滑走路、エプロンといった基本施設だけで、ターミナルビル、駐車場といった付帯施設はカバーしていません。基本施設と付帯施設を一体運営し、それらをカバーした財務報告書を作成しているのは成田空港、関西国際空港、中部国際空港の3つだけです。他の空港も同様のシステムを取り入れていく必要があります。自治体空港に関する当該自治体の空港運営収支も空港特会の財務報告書の対象事項に加えるべきです。そうした財務報告書が完成して初めて、民営化、独立行政法人化、指定管理者制度の導入といった個々の空港の適正なガバナンスの姿が見えてきます。

適切なガバナンスが空港の地域活性化機能、施設の効率的な運営を促進

—— 具体的なケーススタディとして、県営名古屋空港を取り上げています。

愛知県営名古屋空港（航空法上は「名古屋飛行場」）は、中部国際空港の開港に伴って廃止された旧名古屋空港（国土交通省が設置・管理する第2種空港）の基本施設を受け継ぐ形で県営化されました。基幹路線を中部国際空港に移転するという制約の中で、県は様々な方策を講じて空港の活性化に取り組みました。

その結果、着陸料と空港ビル使用料の減免などによりコムーター航空会社のジェイ・エアの運航基地を誘致することに成功しました。また駐車場の無料化でコムーター旅客の増加を促進し、空港運営費の削減に向けて指定管理者制度を導入しました。旧国際線ビルに商業施設を誘致するなど非航空収入の確保にも努め、空港収支の明確化と情報公開にも取り組みました。これらを行政組織・ガバナンスの観点から評価すれば、県営名古屋空港の取り組みは、他の地方空港のあり方および活性化方法を検討するうえで、大いに参考になるでしょう。

—— チャーター便数の伸び率に着目し、ガバナンスと地域活性化との関係を分析されていますね。

地方空港には外から旅行客を呼び込み、観光などを通して地域所得を増やすという役割もあります。そうした地方空港の地域活性化機能とガバナンスの関係を明らかにしようとした。地域の活性化努力の代理変数としてチャーター便数の伸び率を使用したのは、地方空港においてチャーター便が自然に増えるということは少なく、地方の努力によって増加する場合はほとんどであると考えられるからです。地方空港では国際チャーター便の誘致が非常に活発で、全体では平成14年度が3018便、15年度が2410便、16年度が4232便、17年度が5121便とおおむね増加傾向にあります。個々の空港について回帰分析したところ、地方自治体が管理する空港の方が地元の努力インセンティブが促進されチャーター便数の伸び率が高くなり、空港の有効活用につながる可能性が示唆されました。

—— さらに、空港ビル会社の経営成果に影響を与える要因分析を行い、空港ガバナンスのあり方を考察されていますね。

わが国では株式会社形態の3空港（成田国際空港、中

部国際空港、関西国際空港)を除いて、すべての空港ターミナルビルを空港本体とは別のビル会社が経営しています。しかしターミナルビルは機能面から見れば空港本体と不可分であり、それを抜きにして空港のガバナンスは考えられません。そこで羽田空港以外の全空港ビル会社が官民の共同出資による第3セクターであることに着目し、総務省の「第三セクター等の状況に関する調査」を活用して個々の空港ビル会社の収支に影響を与える要因を分析しました。まず各ビル会社の財務状況(図表3)を概観すると、都市部の規模の大きい空港ほど黒字額が大きく、地方都市や離島の空港は赤字という傾向があることがわかりました。

データを詳細に分析したところ、①民間の出資比率が高いほど経常利益が増える、②公的部門間の出資集中度が高いほど経常利益が減る、③天下り比率が高いほど経常利益が増える、④空港ビル会社の所在都道府県の人口(空港利用者の基礎要因)が多いほど経常利益が増える、⑤経常収支比率(母体自治体の財政硬直性)が高いほど経常利益が増える——などが明らかになりました。一連の分析結果は、民間資本が多く、公的部門間でも多面的なモニタリングが働くという自立経営を促すようなガバナンス制度が構築されているほど、経営成果が向上することを示しています。

制度の明確化と自己責任の確立により地域主導のガバナンスを

—— 本研究の政策的なインプリケーションをお聞かせください。

近年、地域間の経済格差が拡大し、地方が自ら活性化に向けて努力することが一段と重要になってきました。このため空港をはじめとするインフラ資産の有効活用が重要になっているわけです。本研究では空港の所有者(国や地方自治体)が個々の空港のガバナンス体制を確立することが、効率的な空港経営のためにも不可欠であることが示されました。さらに地方空港のガバナンスを改善するには、①滑走路などの基本施設とターミナルビル

をはじめとする付帯施設の経営および財務報告書を一体化する、②自己責任の確立を促す、③管理と経営を国から地方自治体に移す、④多面的なモニタリングの仕組みを取り入れる——などが重要であると示唆されました。わが国の空港は国の主導で経営されてきましたが、地域が主導してガバナンスする時代に入ってきていると考えられます。地方空港については、あいまいな制度の排除による明確性の実現、情報公開による情報の非対称性の排除、監視システムの導入などによる自己責任体制の確立、地域のインセンティブを高める制度の構築などが急がれます。

—— 本研究を踏まえて今後、どのような研究に取り組めますか。

2008年度から港湾ガバナンスの研究に取り組む予定です。港湾は空港に比べれば地方分権が進んでいますが、都市部では国としての総合的ビジョンとの整合性が問題ですし、地方部では数が多すぎて有効活用がなされていない面があります。既存の港湾をどう運用するかという視点も大切ですが、それより「集中と連携」を考えるべきです。東京港と横浜港、大阪港と神戸港などの、スーパー中枢港湾の指定港は、ただいたずらに近代化を競うのではなく、港湾ごとの特性や後背地の産業構造などを見極めたくて、それに見合った港湾投資ならびに近代化を実施すべきです。狭い地域に複数の港湾が存在する場合は一体運営すべきでしょう。設備・運営資金の流れに加えて、運営主体のインセンティブを考慮した制度設計としての港湾ガバナンスの分析が重要です。この研究は過去にあまり事例がありませんので、空港ガバナンスの研究と同様に新鮮な内容になると確信しています。



行政組織とガバナンスの経済学 官民分担と統治システムを考える

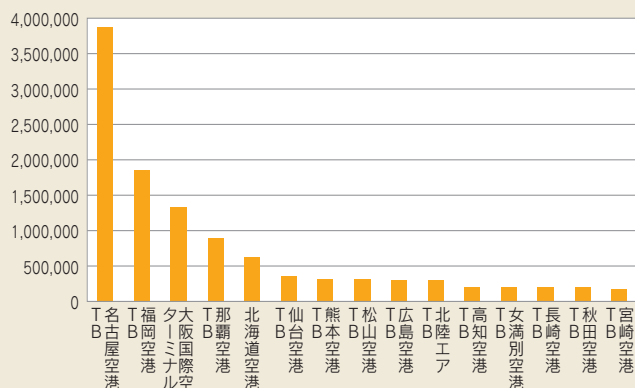
(有斐閣、2006)

赤井伸郎 著

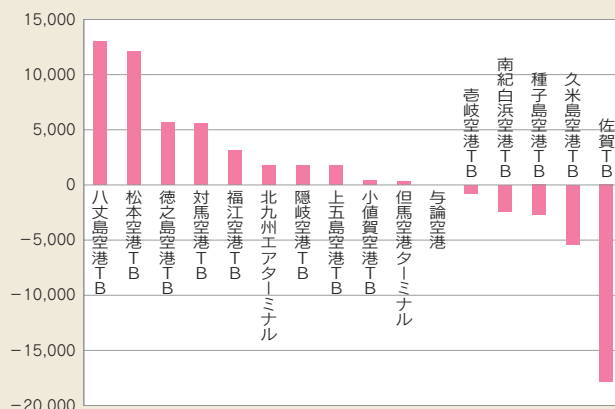
本書は、48回(2007年度)エコノミスト賞(毎日新聞社)を受賞しました。第7章「公営企業のガバナンスの経済分析」は、RIETIの研究成果を基に執筆されています。

図表3：空港ビル会社の収支のグラフ抜粋(単位：千円)(平成17年度)

※中規模空港ビル会社の収支についてはDPを参照



*TB=ターミナルビル(ディング)



貿易取引通貨の**選択**と 為替**戦略**:日系企業のケーススタディ

■ DP No.08-J-009 (2008年4月)

伊藤隆敏／鯉淵賢／佐々木百合／佐藤清隆／清水順子／
早川和伸／吉見太洋

URL: <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/08j009.pdf>

佐藤清隆

横浜国立大学経済学部准教授

Profile さとう・きよたか

横浜国立大学経済学部卒業、東京大学大学院経済学研究科博士課程修了。
(財)国際東アジア研究センター研究員、横浜国立大学経済学部附属貿易
文献資料センター准教授を経て、現職。主な論文は、“Exchange Rate
Changes and Inflation in Post-Crisis Asian Economies: VAR
Analysis of the Exchange Rate Pass-Through,” *Journal of Money,
Credit, and Banking*, 近刊掲載 (共著)。



清水順子

専修大学商学部准教授

Profile しみず・じゅんこ

一橋大学商学研究科博士課程修了。一橋大学商学研究科助手、明海大学
経済学部准教授を経て現職。主な論文・著作は、“Stabilization of
effective exchange rates under common currency basket
systems,” 2006, *Journal of the Japanese and International
Economies*, Vol.20, No.4, pp590-611 (共著)、『東アジア通貨バス
ケットの経済分析』(東洋経済新報社、2007) (共著)。

アジアにユーロのような共通通貨が生まれる素地はあるのだろうか。

その問いを、日頃、国境を越えた輸出や部品調達に携わる企業、

いわばミクロの「現場」から探るのが本研究の狙いだ。

機械産業の代表格、自動車・電機メーカーの懷に飛び込んで、貿易決済にどんな通貨を使っているのか、

佐藤、清水両准教授らの研究グループは丹念に聞き取りを進め、

RIETI DP『貿易取引通貨の選択と為替戦略』にまとめた。

見えてきたのは、両企業がアジアに生産ネットワークを築くにつれて、円決済ではなく、

意外にもドルでの決済が増えているという事実だ。しかし、それで為替リスクが消えたわけではない。

アジア共通通貨バスケットを軸とした為替安定化にはなお大きな意義がある——本論文は最後にそう指摘する。

— まず本論文の狙いについてお聞かせ下さい。

＜清水＞本論文は、2004年10月からスタートした東アジアにおける共通通貨バスケットをテーマとするRIETIの研究プロジェクトの一環です。このプロジェクトでは、これまで貿易不均衡の調整や金融危機の回避など、主にマクロ的な視点から東アジアの為替政策や制度を研究してきました。成果の1つとしてアジア共通通貨単位(AMU)の算出とデータ公表も開始しています。(詳細は<http://www.rieti.go.jp/users/amu/index.html>を参照下さい。)

しかし、これに対して海外の実務家や研究者からは、AMUのようなものに本当にニーズがあるのか、日本はそれを必要としているのかという質問が寄せられました。そこで、アジアに展開している日系企業の実務という視点からも、望ましい為替制度を考えてみようというのが本論文の出発点です。

貿易通貨の取材調査は国際的にも稀

— アンケート調査ではなく、ヒアリングという手法を採用されていますね。

＜清水＞この調査では、日本企業の輸出・輸入に使われるインボイス(建値あるいは決済)通貨の種類だけでなく、なぜその通貨を選んだのか、為替リスクを誰が負担するのかなど、企業の考え方・戦略もあわせて理解したいと思っていました。金融・為替制度の変遷に伴い、企業がどのように行動を変えてきたのかという点にも興味がありました。

こうした企業の動機や戦略について、具体的な事例を基に詳細に分析する上で、企業ヒアリング調査は非常に有効な分析手法だと考えています。これまで、こうした詳細な取材調査の前例が国際的にみてもなかったため、本研究が提示する調査結果は貴重なデータになると考えました。

— 結果を分析する前に踏まえておくべき、東アジアの貿易動向のポイントは何かでしょうか。

＜清水＞1つは、機械産業に注目すると、「工程間分業」と言われる生産・調達スタイルが東アジア域内に広がっていることです。ある特定の国に生産拠点が集中するのではなく、中国やASEANなどを含めて、部品の供給拠点が細かく分かれるようになっているのが特徴です。このため、東アジア域内での部品貿易が著しく伸びています。同地域で生産された完成品が、世界各地へと輸出されるという構図も出来上がっています。

もう1つは、その分業体制に日系企業が深く関与し、グループ企業との取引という形でネットワークを作り上げている点です。特に自動車と電機という今回取り上げた2つの産業は海外生産比率も高く、そうした業種の典型例とみることができます。

アジア向けでドル決済増える

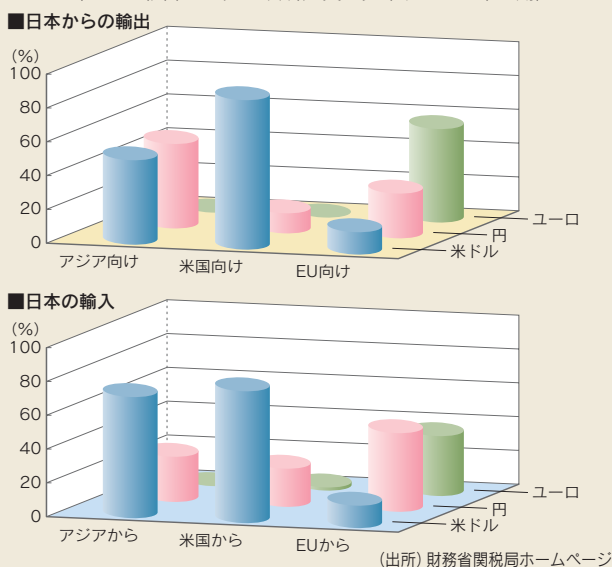
— では、企業取材からは「インボイス通貨」についてどんな法則性がうかがえたのでしょうか。

＜佐藤＞私たちが調査の対象とした自動車と電機の場合、米国との取引では米ドル建てが多く、先進国向けでは輸入国側の通貨(欧州向けならユーロ)が使われています。これは図1のデータとも整合的です。また、同日系企業の取引先の大半は現地のグループ関連会社であるとの回答を得ました。現地通貨建てで輸出を行うことによって、現地の販売子会社の業績が為替の影響を受けにくくなるという利点があります。インボイス通貨の選択は、輸出先ごとに販売価格を安定させる行動、すなわちPTM(Pricing-to-Market)と呼ばれる価格設定行動と深く関係しています。

半面、対アジア貿易では先行研究と異なる結果が得られました。「日本からアジアへの輸出は円が使われる」としていた既存研究もありますし、図1では日本の対アジア輸出においてドル建てと円建ての比率が拮抗しています。しかし、今回の調査で見えてきたのは、アジア向けで米ドル建てが優勢になっているという点です。

自動車では、1990年代後半まで日本から円建てで輸出していたと回答した企業が多くみられました。しかし、その後に米ドル建ての取引へとシフトしています。特に、北米現地法人の活動規模が大きい企業は部品取引もドルを使う傾向が鮮明です。逆に、アジアや他の途上国市場での事業を中心とする企業の場合には、円建て取引が相対的に大きいという傾向も観察されました。

図1：どんな通貨がインボイスに使われているか
(マクロ統計から見た決済通貨の比率、2007年上期)



— アジアでドル決済が増えているのはどんな理由があるのでしょうか。

＜佐藤＞いくつかの理由があります。

1つは、市場競合度の高さです。例えば電機の場合、アジアでも韓国や台湾のメーカーと激しい競争をしていま

貿易取引通貨の選択と為替戦略：日系企業のケーススタディ

す。そうした競争相手がドル建てで価格設定をする限り、日系企業もドル建て取引をせざるを得ません。次に、最終消費地としての米国のウエイトの高さが挙げられます。近年アジア域内貿易が拡大していますが、最終輸出先が米国である限り、域内の工程間分業もドル建てで取引される傾向があります。もう一つ重要なのは、世界の外国為替市場でドルが最も使用されており、ドル建ての取引コストが低く、為替リスク・ヘッジの手段も豊富である点です。加えて、船賃、保険料など国際物流にかかるコストもドル建てが一般的です。いわば価格体系全体がドル建てになっているということですから、アジア域内取引においてドル以外の通貨を使用する動機付けが乏しいといえます。

外為法改正で選択肢広がる

—— 以前は円建てだった決済がドルに置き換わっている一因には、金融・為替に関する制度変更も影響しているようですね。

<佐藤> 1998年に外国為替管理法（外為法）の改正がありました。これは、1996年に当時の橋本龍太郎内閣が金融ビッグバンの一環として実施を決めたものです。それまで残っていた国際資本移動に関する規制のほとんどを撤廃しました。これによって、日系企業は貿易決済をする上で、選択肢が次のような方向で広がりました。

1つは、国内企業間の取引で外貨決済が可能となったことです。以前は仮に取引相手が外貨を必要としていても、手持ちの外貨を銀行との間で円に換え、円決済をせざるを得ませんでした。外貨での国内決済が可能になった結果、銀行に支払っていた為替手数料の節減につながりました。

もう1つは、グループ企業内での「ネットティング」が可能になったことです。以前は1件1件個別に銀行との間で決済していた取引を一括管理・集約して相殺し、残高のみを銀行との間で決済することによって、為替リスクや銀行に支払う為替手数料の大幅な軽減が可能となりました。

この結果、ネットティングを国際的規模で多数の参加者によって行う「マルチネットティング」という道も開けました。多数の地域に広がる多通貨建ての複雑なグループ内取引を集中管理する統括会社（ネットティング・センター）を設ける企業が現れました。

国際的に事業を展開する企業は従来から、決済通貨の自由な選択や為替リスクの集中管理といったニーズを抱えていましたが、外為法の改正により、これが実現しやすくなったとみることができます。以前、円の国際化が盛んに議論されていた時、円建て取引を阻む要因を日本の金融資本取引の規制の大きさや発達した金融資本市場の不在に求める意見もありました。しかし、金融資本取

引が完全に自由化された新たな金融環境を所与として、企業は最適な為替戦略（インボイス通貨の選択）を行っています。そして皮肉にも円建てではなく米ドル建て取引がアジアにおいて増加することになっています。

—— 日本企業がアジアに生産ネットワークを築いたのに、円建て比率は高まっていないということですね。

<佐藤> それが本研究からわかった興味深い発見の1つです。以前は、「日系企業がアジアへの事業展開を進め、日本とアジアの現地法人との取引が拡大すれば、円建て比率も上昇するだろう」との予想もありました。ところが、そう単純ではなかったということです。

自動車産業は相対的に輸送費用が高いため、販売地（市場があるところ）に生産拠点を置く傾向が指摘されてきました。北米やヨーロッパへの日系自動車企業の進出はその代表例ですが、アジア諸国への進出の場合は最終仕向け地としてよりも、部品の輸出拠点としての性格を強く持っています。その結果、アジア域内の自動車部品取引が増大していますが、その多くはドル建てで取引されているのです。日系企業のアジアへの事業展開に伴い、これまで資本関係のなかった現地企業に対しても出資比率を高めてグループ企業にする例が増えました。グループ外であれば、取引相手に為替リスクを押しつけるというやり方もあるのですが、グループ企業になり連結決算の対象にもなれば、為替リスクを本社が集中管理することが重要になり、決済通貨をドルで統一している方が管理しやすくなります。このドルに統一する傾向は北米での事業規模が大きい企業ほど顕著になりますが、興味深いことに、北米での事業展開が小さい企業も、アジア域内の部品取引を米ドルで行うようになっています。

競争激しく価格動かせず

—— この研究では、「パススルー」についても調査されているようですが、パススルーとは何ですか？

<佐藤> 為替レートの変動に伴い、輸入国の輸入価格や小売価格がどのくらい変化するかということです。「パススルーが高い」というのは、たとえば日本の対米輸出において、円高ドル安になった時に米国のドル・ベースの輸入価格が大きく上昇することを指します。

—— パススルーと本研究の問題意識はどのように絡むのでしょうか。

<佐藤> パススルーは、為替変動が起きた時に、輸出側、輸入側のどちらが価格変動の影響を負担するかという問題と絡んでいます。仮に円高・ドル安が進んだ場合、インボイス通貨が円建てであれば、米国の輸入価格はド

ル・ベースで上昇します。逆に日本からの輸出がドル建てで契約されていると、日本側は為替の変動分を米国の輸入価格に転嫁することができず、米国のドル・ベースの輸入価格は変わりません。このように、インボイス通貨の選択は、誰に為替変動のリスクを負わせるかという問題と深く関係していると言えます。

— では、企業はどのように価格を設定・調整しているのでしょうか。

＜佐藤＞為替レートが大幅に変化した場合には、たとえ輸入国側の通貨でインボイスしていても、企業は輸出価格そのものを改定するという対応をしているかもしれません。どの程度為替レートが変化したときに、企業は輸出価格そのものを改定しているのか、また、その頻度やタイミングはどうなっているのか、についても調査を行いました。しかし、今回調査した限りでは、そうした為替レートの大幅な変化に起因する価格改定はあまり行われていないようです。

むしろ、自動車、電機とも国際市場での競争が非常に激しく、価格を動かす自由度はほとんどないという回答が目立ちました。電機の場合、韓国や台湾のメーカーと競争しており、彼らがドル建てで価格設定する限りは、こちらもドルで価格を提示せざるを得ないということです。

価格を変えるのは、モデルチェンジが1つの契機になります。単純な値上げや値下げではなく、製品の仕様や質も変えながら価格を調整するということです。パソコンが四半期ごとに新しいモデルを投入していることから想像できるように、電機では四半期に1度というのが価格変更頻度の目安になります。米国の自動車市場では「年式」が重要ですから、1年に1回が目安になります。

こうしたことからうかがえるのは、価格はメーカーが決めるものではなく、市場で決まる色彩が濃いということです。企業の価格設定、インボイス通貨の選択は、市場での競合他社の行動から大きな影響を受けているといえます。

東アジアの為替安定、企業にも恩恵

— では、今回の調査からアジア共通通貨バスケットを企業が必要としていると言えたのでしょうか。

＜清水＞決済や為替ヘッジの利便性、市場に合わせた価格表示という点で、米ドルの使い勝手が良いのは確かです。ただ、現地通貨とドル、ドルと円との間には、依然為替リスクが残っています。中長期的な視点に立てば、この為替リスクは、企業の収益や立地選択などに無視できない影響を与えるはずですが。

アジアに展開する日系企業や、その生産ネットワークに参加している関連企業にしてみれば、アジア域内での為替の安定が最終的には望ましいはずですが。そこにアジア共通通貨バスケットの意義があります。

— しかし、ユーロを生んだ欧州とは差がありそうですね。

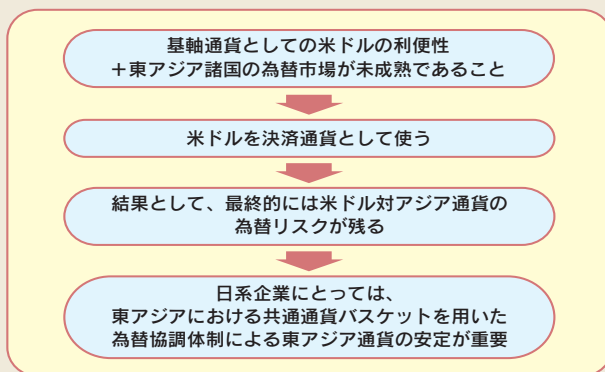
＜清水＞以前の欧州では、対米ドル取引より、独マルクと他のさまざまな欧州通貨の間で活発な為替取引が行われていました。そのため、欧州企業は、多種多様の為替リスクにさらされた上、膨大な取引コストも負担していました。ユーロの導入はそれらを一挙に解消するという点で、企業や国民のニーズに沿ったものだったのです。

それと比べると、確かにアジアでは、ほとんどの通貨が米ドルを中心に取引されており、東アジア通貨間のクロス取引はあまり見かけません。このため、東アジアの共通通貨バスケットに、ユーロが欧州で果たしたような役割を最初から期待するのは難しいでしょう。

— 東アジアの共通通貨バスケットにはどんな期待がかかるのでしょうか。

＜清水＞同バスケットを中心に東アジアで為替安定に向けた協調体制がとられるようになれば、企業にも恩恵があります。今回の調査でも、企業からそのような期待が寄せられました。域内の為替が安定化すれば、共通通貨建てのアジア債券市場なども、アジアで活動する企業が中長期的な資金を調達する場として意味が出てくるでしょう。アジア債券市場の構想は、2006年5月ハイデラバードでのASEAN+3財務大臣会議で報告されています。また、将来的にアジアが最終消費地となり、大きな市場として育っていけば、アジア共通通貨にはより大きな役割が出てくるはずです。

図2：東アジアにおける共通通貨バスケットの重要性



— 今後の研究課題は何でしょうか。

＜佐藤＞1つは、対象業種を広げることです。今回は自動車と電機に注目しましたが、ともに国際市場での競争が熾烈で、価格面で日系企業が主導権を取れるとは限らない分野です。

これに対し、日系企業が大きなシェアを握っていたり、独自の強みを持つ分野、たとえば工作機械や精密機械、高付加価値型の素材などでは、メーカー側が強い立場に立てるはずで、通貨選択も違った姿になっている可能性があります。

知的財産と東アジア・ルネッサンス



パネルディスカッション「知的財産と世界経済の成長」の様相

2008年1月28日、RIETIは京都大学経済研究所と共催で国際シンポジウム「知的財産と東アジア・ルネッサンス」を開催した。世界経済の発展、とりわけ東アジアにおける近年の顕著な貿易拡大や経済発展には新しい技術知識の発明と普及は欠かせない。グローバル社会では、こうした知的財産をどのように保護するのか、国際的な制度として考えなければならない。現在WTO/TRIPS協定によって知的財産の保護に関する国際ルールが形成されつつあるが、所得や制度が異なる多国間で知的財産保護の問題は依然として重要な課題である。本シンポジウムは、知的財産保護の現状、制度の設計と運用上の課題、知的財産制度によって影響を受ける企業の対応、国際的調和のあり方などについて、学術上、政策上、実務上の視点から検討を行った。

シンポジウムは、グローバル化と知的財産の保護が密接に関係しているという問題意識の下、日本・米国・中国の専門家から報告が行われた。第一の報告は、ヨーロッパのルネッサンスを例示しながら、東アジアを対象とした20世紀末からのグローバル化と知識生産活動が“知”のルネッサンスとなりうることを示した（藤田昌久RIETI所長）。第2の報

告では、経済学的な観点からグローバルな知的財産の保護の現状と今後の展望が米国の専門家から報告された（キース・マスカス教授、米国コロラド大学）。第3の報告では、発展著しい中国について、中国国内を取り巻く知的財産環境の現状と変化について報告が行われた（陳小洪中国国务院発展研究中心(DRC)企業研究所所長）。最後に、知的財産の保護と国際貿易が密接に関係していることが、日本の専門家から経済学的な実証結果を示しながら報告があった（若杉隆平RIETI研究主幹、京都大学）。パネルディスカッションでは、「知的財産と世界経済の成長」というテーマについて、実務と政策当局から田中信義氏（キヤノン株式会社）、鈴木英夫

氏（経済産業省）の2名のパネリストを加え、知的財産権に関する問題と政策や展望について議論が行われた。

東アジアの“知”のルネッサンスに向けて： 藤田昌久RIETI所長 「グローバル化と東アジア・ルネッサンス」

近年見られる東アジア地域の経済統合的な動きは、輸送・情報通信技術の発達によってヒト・モノ・カネの輸送費が急激に低下している点でヨーロッパ・ルネッサンスと非常に似ている。東アジアを中心とした20世紀末からのグローバル化と知識生産活動は、“知”のルネッサンスとなりうる。東アジアに知識創造社会を構築するためには、多様な頭脳から生まれる相乗効果を活用していくことが重要であり、東アジア域内の組織・都市など相互間の人材の交流を促進しながら、知的財産権のあり方を考えていくことが重要である。

柔軟な制度と発展途上国への 法整備支援が重要：

キース・マスカス教授（米国コロラド大学）
「知的財産の保護：国際協調への現状と展望」

国際的な知的財産権制度の枠組みの執行について柔軟性が

ない。グローバルな技術知識へのアクセスを確保しながら、いかにイノベーションを加速できるかを考えることが重要である。たとえば効率的なライセンスモデルの一つの例としてpooled-licensingなども検討する余地がある。また、侵害の誘因は正規のコストが高すぎる 것이一つの要因であり、差別価格も一つの解決手段となりうる。知的財産保護が進んでいない発展途上国に対しては、知的財産権保護を一方的に要求するのではなく、司法面や執行活動への支援も必要である。



キース・マスカス教授

中国はイノベーション重視へ 知的財産の環境が変化：

陳小洪DRC企業研究所所長

「中国企業のイノベーションと知的財産環境：現状と変化」

中国企業はR&D支出、特許数、R&D機関の設置が近年増加しており、イノベーション重視の姿勢に変化している。中国の知的財産権制度は、法律面では国際レベルで通用するように整備が進められているが、執行面では課題がある。企業に関しては知的財産権への認識や管理の面で課題が残されている。こうした知的財産権保護の認識を向上させるためにも知財戦略の策定が必要である。その際には、利益バランスを取ることで、イノベーションと公正な競争との結合、TRIPSなど国際的なルールの遵守、企業の知財戦略・技術管理を奨励することなどの原則が重要である。



陳小洪DRC企業研究所所長

増加する東アジアへのオフショアリングと知的財産保護の重要性：

若杉隆平RIETI研究主幹（京都大学）

「知的財産権と国際貿易」

貿易の自由化と知的財産保護は密接に関係している。現在東アジアを中心に進展する生産工程の国際分業を考慮した知的財産の保護のあり方を議論することが重要である。生産工程を分離させてオフショアリングする際に重要なことは、共

通の技術を使用できるということであり、知的財産の保護は、技術取引の契約の可能性と透明性を高め、技術移転に好ましい条件を生み出す。したがって知的財産保護を進めることで、東アジアを中心にグローバルに現在起きているオフショアリングを更に活発にさせ、東アジア全体の成長を促す可能性がある。



若杉隆平RIETI研究主幹

文化の違い、制度と運用の違いを意識しながら企業は対応：

田中信義氏（キャノン株式会社）

「東アジアにおけるキャノンの企業経営と知的財産」

イノベーションの推進には、創出された技術を保護する知的財産権制度の整備が不可欠である。現状において、模倣品等の問題はブランドの毀損だけではなく、国民の安全への問題や、組織犯罪とも関連している。技術流出防止の一番大きいポイントは、意識改革をいかに進めるかということである。国や地域によって文化や考え方に違いがあるため、日本的な考え方でマネジメントをしようとするとう問題が生じる。知的財産権制度は国や地域によって異なるが、更に運用上でも大きく異なり、企業はこうしたことを意識しながら実際の活動をしている。

審査統一など先進諸国間での協調をアジア諸国も含めて拡大

模倣品・海賊版の対策強化の協調を：

鈴木英夫（経済産業省）

「我が国の知的財産に係る取組」

知的財産に関するリスクとして、審査権利付与の遅延、審査基準の違いによる権利の不安定化・紛争増加、模倣品の問題がある。特に重要なのは、可能な限り特許審査の質を整合化していくこと。これまでの取組として、重複出願軽減を企図して、各国で審査したデータを他の国に送れば短期間で審査するという協力体制が、既に米国、韓国、イギリス、ドイツとの間で開始されており、将来的にはこれにAPECも加えたい。発展途上国の知的財産権制度の整備のための支援を積極的に進めると同時に、模倣品対策も進めたい。途上国の侵害模倣品問題は、特許権や商標権、著作権など幅広い。たとえば模倣品・海賊版拡散防止条約といったものも提唱していきたい。

労働市場制度改革

— 日本^の働き方をいかに変えるか

第一部プレゼンテーションの様様

RIETIは昨年初に「労働市場制度改革研究会」を組織し、ヨーロッパ等諸外国の経験を十分踏まえつつ、法学、経済学、経営学など多面的な立場から理論・実証的な研究、検討を行ってきた。その成果を世に問う場として、2008年4月4日、政策シンポジウム「労働市場制度改革—日本^の働き方をいかに変えるか」を開催した。労働市場制度全体を構成するさまざまな分野の相互関係に目配りし、縦割りの発想を越えた包括的な見地から、求められる労働市場制度、労働法制改革の視点、方向性について議論・提言が行われた。

はじめに、八代尚宏教授（国際基督教大学）は、労働市場における経済学無用論、労働市場悪化の構造改革犯人説、さらには、労使対立による労働分配率の低下といった俗説に反論した上で、高度成長期には機能していた子会社を通じた企業内移動という成功体験から脱却し、労働者の産業間移動による生産性上昇が重要と指摘した。多様な働き方が認められ、労働者が不満の表明だけではなく自由に移動ができる労働市場の形成を目指し、縦割りの労働法から労働保護の共通ルールに向けた包括

的な労働法システムの必要性を強調した。

次に、諏訪康雄教授（法政大学）は、労働法の市場機能への向き合い方が99年にポジティブリスト型からネガティブリスト型に大きく転換したが、法における「慣性」の法則が働き、関連する諸制度、主体、行動様式は一気に変わらないことを強調した。その中で、法学者が個別的な正義（現実の問題解決）、から一般的正義（より妥当な制度設計・立法論）に向かうか、また、経済学者も主流派の市場認識ではなく制度派経済学的な見方ができるかで実りある法学と経済学の対話ができるかが決まるとの見方を示した。

二氏の招待講演を受け、鶴光太郎SFは本シンポジウム全体の鳥瞰図を示すため、市場の機能を土台

から支える制度の役割を強調する比較制度分析の立場から日本の労働市場制度改革の5つの視点を提示した。具体的には、(1)「インサイダー重視型」から「マクロ配慮型」へ、(2)「他律同質型」から「自律多様型」へ、(3)「一律規制型」から「分権型」へ、(4)「弱者」から「エンパワー化された個人」へ、(5)「縦割り型」から「横断型」へ、といった新たな方向に向けた労働市場制度改革の必要性を強調した。



鶴光太郎SF

雇用の多様化の中での格差、差別問題に焦点を当てた第一部では、まず、川口大司FF（一橋大学）が男女間賃金格差について、「企業活動基本調査」のパネルデータを使い、女性の生産性は男性の生産性の約45%であり、女性の相対賃金は約30%であることを報告し、男女間賃金格差は必ずしも生産性格差だけ

では説明できないことを強調した。

次に、小嶋典明教授（大阪大学）は、過去10年の規制改革の現場を振り返り、特に、請負・派遣の指揮命令や有期社員の正社員化などを例に取りながら、企業ができないことまで一律に押し付けられているのではないかと問題提起を行い、一律適用ではなく緩衝材・潤滑油としての適用除外を認めるべきと強調した。

森戸英幸教授（上智大学）は、年齢差別に焦点を当て、年齢にかかわらず働けることを目指すエイジフリーの法政策の問題点を指摘し、欧米に比べ人権保障アプローチを前提とする議論が不十分であること、また、募集・採用時の年齢制限については、理由説明義務を中心に据え、年齢制限を課している理由を企業自身に見つけさせるべきと強調した。

解雇規制や長時間労働など正社員にまつわる問題を経済学的な視点から議論する第二部では、まず、大竹文雄教授（大阪大学）が、長時間労働を促す要因について仕事の中毒の影響を強調した上で、アンケート調査を利用した実証分析を報告した。特に、男性については、過去長時間労働を行った人は継続しやすい、また、後回し行動をしやすい人ほど（勤務時間はさぼって残業するため）、長時間労働になりやすいことを示し、定時に仕事を終わらせる強制的なメカニズムが必要と指摘した。

次に、奥平寛子氏（大阪大学／日本学術振興会）は、日本の整理解雇規制の企業の生産性に与える影響に着目し、「企業活動基本調査」のパネルデータを使った分析を報告した。整理解雇無効判決の蓄積が相対的に多い都道府県で主に活動する企業ほど全要素生産性や労働生産性の伸びが有意に低いことを示し、雇用保護は労働市場に止まらず、企業の生産性を通じて経済全体に影響を与え得ることを強調した。

労使コミュニケーションの円滑化を目指して

労使間のコミュニケーションの円滑化のための労働市場制度改革に焦点を当てた第三部では、まず、水町勇一郎准教授（東京大学）が、ヨーロッパの手続き規制理論、アメリカの構造的アプローチといった新たな法理論に共通する視点に基づき、法規制の複雑化、マニュアル化で法と実態が乖離し、機能不全に陥っている日本の労働法に対し、多様な労働者の意見を反映できる分権的なコミュニケーションの基盤構築及び当事者による集団的コミュニケーションを重視する事後的な規制への移行の重要性を指摘した。

神林龍准教授（一橋大学）は、90年代以降、整理解雇が増加する中でむしろ集団的な労働争議は減少する一方、個人単独で

訴訟する紛争の個別化傾向を示した。そうした動きは近年の個別紛争処理窓口や労働審判制度の登場によっても強まり、苦情処理の役割を担っていた労使コミュニケーションの意味合いが相対的に変化している可能性を指摘した。

法制度や経済全体から企業内へ視点を移し、望ましい制度設計を考える第四部では、まず、守島基博教授（一橋大学）は、成果主義や非正規雇用の増加により企業内での公正性への関心が高まる中、手続きの公正性（分配の意思決定に使う仕組みの公正さ）が着目されることを指摘した。JILPT調査を使い、手続きの公正性が担保されるような労使協議の常設機関設置や苦情処理制度が企業の売り上げを伸ばし、評価結果の本人への開示が労働者の納得感向上に繋がっていることを示した。

次に、島田陽一教授（早稲田大学）は、企業のあり方が変容し、様々な局面で市場的な要素が取り入れられるようになると、労働法学も企業と労働市場の有機的関連を意識した理論の構築が必要との問題意識を示した。その上で、日本型雇用慣行・企業社会に変わる社会イメージの国民的合意形成が必要なこと、企業から退出した労働者に対し他の企業への就職が容易になるような多様な支援措置を充実させるような労働市場の整備を強調した。

法学者と経済学者の更なる対話に向けて

最後に樋口美雄教授（慶應義塾大学）がシンポジウム全体への総括コメントを行った。労働法学者と労働経済学者の議論は10年ほど前には全くかみあっていなかったがだいぶかみ合うようになってきたという印象を述べ、シンポジウムの取り組みを高く評価した。労働市場制度改革は国民意識・倫理・慣習・組織・法律からなる市場インフラを整備することで、労働市場の質を高めることであり、その実現に当たっては改革プロセスにおける摩擦、慣性といった動学的視点の必要性を強調した。また、労使主体の対話・交渉による解決とともに、法律による最低限の雇用条件強制や目標値を設定した事後的チェックも重要であり、両者をうまく使い分けるべきと指摘した。



樋口美雄教授（慶應義塾大学）

クラスターシンポジウム

RIETIは、1月から2月にかけて日本各地の産業クラスター振興団体と共催で、クラスターシンポジウムを開催した。シンポジウムは、関東(東京)、中国(広島)、四国(香川)、近畿(大阪)、九州(大分)の5地域で実施され、企業や研究機関、クラスター支援機関から多数の参加者があった。講演、パネルディスカッションと参加者を交えた質疑応答セッションを通して、各地域の経済活性化と産業クラスターの取り組みについて活発な議論が行われた。また、各地域において今後連携の対象となりうる技術やこれまでのクラスターの成果を展示した発表会や個別相談会も行われた。

2月4日

中国—広島



『クラスター・シンポジウム

『中国地方発、新たなイノベーションの実現に向けて・・・』
～オープン・イノベーションの時代の地方圏のものづくり戦略～』

共催：(財)ひろしま産業振興機構

藤本隆宏FF(東京大学)による基調講演「開かれたものづくり」と地方経済・中小企業」が行われ、開かれたものづくりの実現には知識・技術を普及する役割を担う「ものづくりインストラクター」が必要であることが述べられた。続いて、大企業と中小企業の開発における連携を目的とした「情報支援ネット」、「情報家電ビジネスパートナーズ」について発表が行われ、参加企業との個別相談会が行われた。パネルディスカッション「オープン・イノベーションの時代に、大都市圏と地方圏、大企業と中小企業の連



携は、どうすれば可能か」においては、大企業のニーズ情報が、クラスターを活用したイノベーション力の強化にとって重要であり、仲介に携わる人、組織の役割の重要性が指摘された。また人材育成の問題として、大学の人材供給における役割についても議論された。また、28機関から、連携の対象となり得る技術を自動車関連中心として、51テーマにわたり発表が行われた。

2月27日

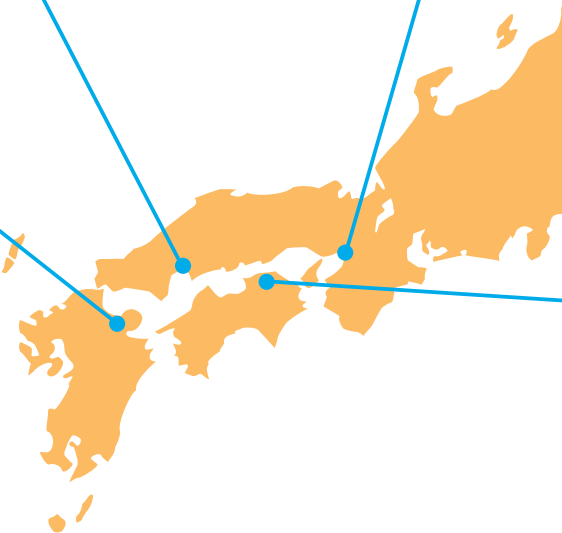
九州—大分

『地球環境フォーラムin九州
～地球環境保全と持続可能な
経済社会を目指して～』共催：九州地域環境・リサイクル産業交流
プラザ(K-RIP)、大分県、大分合同新聞社

社会システムを支える行政、市民、NPO、産業界の協力関係の構築による、地球環境保全のための知の連鎖によるエコイノベーションの創造をテーマに、活発な議論が行われた。佐藤樹一郎RIETI副所長が基調講演「イノベーションによる地域経済の活性化」を行い、地域活性化のポイントとして「工業誘致と大企業・中小企業の連携」、「農林漁業と工業・サービス業の連携」を挙げ、事例を紹介した。続いて、中村和雄氏(アジア起業家村推進機構/日本ヒューマニクス株式会社)より、「地球環境と企業経営～貢献して稼ぐアジア環境産業新時代 “九州をアジア環境産業のメッカに”」と題した講演が行われ、中国の環境産業市場等について解説するとともに、アジアの人材を誘致・育成した産業の活性化を提言した。講演後、2つの分科会が行われ、NPO、行政等からの取り組み事例と産業界からの取り組み事例がそれぞれの分科会で紹介され、参加者との質疑応答の中で議論が行われた。



佐藤RIETI副所長



2月19・20日

関西—大阪



『情報家電ビジネスパートナーズ(DCP)オープンフォーラム 未来型ICTクラスター創出フォーラム』

～関西の大企業が求める技術ニーズと関西が向かう夢～

共催：情報家電ビジネスパートナーズ(ネオクラスター推進共同体事業)、大阪商工会議所、
(財)関西情報・産業活性化センター

初日は、「未来型情報家電産業の声とビジネス連携を求めて」を全体テーマに、千葉徹氏(シャープ株式会社)が基調講演を行い、同社の液晶・太陽電池事業を中心とした環境先進企業の取り組みが紹介され、2010年の地球温暖化負荷ゼロ企業を目指すとともに、異業種連携による新エレクトロニクス市場拡大への期待が表明された。またDCP事業をテーマに白川功教授(兵庫県立大学)、志賀英晃氏(近畿経済産業局)よりプレゼンテーションが行われ、同事業は産業クラスター計画における関西発のベストプラクティスの一つであることが強調された。さらに、関西を代表する大手企業11社が、中小・ベンチャー企業に対する技術ニーズを発表する「リレー発表会」を行い、終了後、中小・ベンチャー企業27社からの商談・個別相談が行われた。2日目は、「インタラクティブメディアビジネスの動きとビジネス創出の視点」を全体テーマに、講演とパネルディスカッションが実施された。遠藤諭氏(株式会社アスキー)による基調講演では、ITによる社会構造の変化をサービスモデルにつなげていく必要が述べられた。パネルディスカッション「関西からの未来型情報家電メディア・ビジネスの可能性」では、関西における新産業(健康・食サービス・メタバースサービス、ワンセグビジネス等)創出の可能性について、会場からの質疑応答も交えて討論が行われた。



1月21日

関東—東京



『クラスターシンポジウム in TAMA ～地域経済の活性化と産業クラスター～ - TAMA協会設立10周年記念事業 -』

共催：(社)首都圏産業活性化協会(TAMA協会)

武田立氏(ソニー株式会社)より「新たな価値の創造に向けて」と題した基調講演が初めに行われ、環境の変化に合わせてサービスまで含めた一連の流れの中で「ものづくり」を考える必要があること、イノベーションを社会革新という観点から捉え、「創造+具現+商業化」のどの部分で貢献が可能かを見出すことの重要性が述べられた。次に、パネルディスカッション「産業クラスターの成果と将来展望について」においては、TAMA協会



及川RIETI理事長

が首都圏という立地条件を生かして、広域連携とマーケティング面で他地域の先導的役割を果たすことが期待されること、また企業間連携を推進する上で、企業のシーズを理解したコーディネーターの存在の重要性等が指摘された。さらに別会場では、TAMA地域100社の優れたものづくり技術を紹介する製品・技術発表会が行われた。

2月14日

四国—香川



『四国テクノブリッジフォーラムフェア2008 産業クラスターの持つ意義および将来展望 ～新たな連携を目指して～』

共催：四国テクノブリッジフォーラム ((財)四国産業・技術振興センター)

「産業クラスターの自立化は可能か～コア企業を探そう～」と題した児玉俊洋教授(京都大学)の講演が行われた。講演では、産業クラスタープロジェクトの自立化のために必要不可欠なコア企業のメルクマールとして、製品開発型中小企業であること、自ら対価を支払い、自ら企画するなど自立的に参加していることが挙げられ、その候補としてニッチトップ企業があり、支援機関等は、開発力のあるコア企業の共通課題に重点的に対応すべきとの提案があった。また、さらに具体的な提案として、企業の最大のニーズは技術人材の確保であること、大企業の開発ニーズ情報をコア企業に伝達するコーディネーターが必要であることが述べられた。講演後は、7ミニクラスターの代表者から成果発表会が行われ、参加者による質疑応答を通し活発な議論が交わされた。



児玉俊洋教授

ディスカッション・ペーパー (DP)紹介

DPは、内部のレビュー・プロセスを経て
専門論文の形式でまとめられた研究成果です。
こちらでは、各DPの要旨をご紹介します。
全文は、RIETIウェブサイトからダウンロードできます。



ドメイン
I

少子高齢化社会における
経済活力の維持

08-E-008 (2008年03月)

IT Management of Chinese Firms: Quantitative Analysis by Using Survey Data

■ Xiaoyang FENG (天津大学)

■ 元橋 一之 FF

□ プロジェクト ITと生産性に関する実証分析

□ URL <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/08e008.pdf>

This paper presents quantitative analysis of IT use, management, and organization at Chinese firms, based on the "International Comparative Survey of Firms' IT Strategies" conducted by the Research Institute of Economy, Trade and Industry (RIETI). The results of analysis show that Chinese firms have achieved remarkable progress with regards to the ability of IT to support business and strategies, and they have a clear comprehension of information resources and realize the importance of IT in some degree.

However, we cannot find significant impact of IT use on firm profitability. This may be due to the fact that application of IT in Chinese firms is still in transition from the IT support stage of development, and further efforts for improving IT management are needed. In terms of IT organization, the share of firms with a chief information officer (CIO) is quite large, but most of the CIOs are only IT department managers. The status of CIOs in Chinese firms is low, and their power to influence managerial decisions at the company-wide level is still weak.

08-E-007 (2008年03月)

Comparative Analysis of IT Management and Productivity between Japanese and U.S. Firms

■ 元橋 一之 FF

□ プロジェクト ITと生産性に関する実証分析

□ URL <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/08e007.pdf>

This compares the use of IT at the firm level and its management practices between Japanese and U.S. firms, based on an analysis using data from the "International Comparative Survey of Firms' IT Strategies." According to our principal component analysis for characterizing the firm-level pattern of enterprise computing, three factors are identified: (1) overall IT-use intensity, (2) the degree of using information systems, and (3) the degree of using mission critical systems for the back office. In general, Japanese firms display high overall IT-use intensity, while the degree of informational system use is low. It is also found that the degree of informational systems and of using mission critical systems for the back office, instead of overall IT intensity is correlated with the total factor productivity (TFP) level of a firm, regardless of its nationality.

08-E-004 (2008年02月)

Emissions Standard System:

A monetary regime for provision of global public goods

■ 小林 慶一郎 SF

□ プロジェクト 新しいマクロ経済モデルの構築

および危機時における経済政策のあり方

□ URL <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/08e004.pdf>

This paper theoretically examines an imaginary monetary regime in which the private provision of global public goods that reduce greenhouse gases

基盤政策研究領域	経済産業省によって作成された中期目標において設定されている研究領域	ドメインⅠ 少子高齢化社会における経済活力の維持 ドメインⅡ 国際競争力を維持するためのイノベーションシステム ドメインⅢ 経済のグローバル化、アジアにおける経済関係緊密化と我が国の国際戦略
隣接基礎研究領域	RIETIが主体的に、所内のプロセスを経て決定して実施していく研究領域	隣接基礎 A 金融構造、コーポレート・ガバナンスの展開等、企業関連制度 隣接基礎 B 規制改革と政策評価のあり方 隣接基礎 C パネル・マイクロデータの整備と活用

("emissions reducers," e.g., forests) is enhanced and the public goods are held in the private sector as monetary assets. We consider a monetary regime where the government or the central bank makes public goods a means of payment by committing itself to conversion of emissions reducer into cash (and probably by adopting appropriate banking regulations). Using a simple cash-in-advance setting, we show that the monetary regime internalizes the externality of public goods by endowing them with a private function as a means of payment. In the monetary regime, private agents buy and hold emissions reducers voluntarily, and the government need not impose caps on emissions nor pay any costs for public goods provision. Moreover, in an economic boom when greenhouse gas emissions increase, emissions reducers may also increase automatically. Due to the network externalities of money, emissions reducers may become used as money internationally and thus the international free-rider problem may be mitigated.

Our results imply that the monetary regime may be a promising extension of existing policy plans for global warming.

08-E-003 (2008年02月)

Banking Crisis and Borrower Productivity

- 小林 慶一郎 SF
- 柳川 範之 (東京大学)
- プロジェクト 新しいマクロ経済モデルの構築
および危機時における経済政策のあり方
- URL <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/08e003.pdf>

In this paper, we propose a theoretical model in which a banking crisis (or bank distress) causes declines in aggregate productivity. When borrowing

firms need additional bank loans to continue their businesses, a high probability of bank failure discourages ex ante investments (e.g., R&D investment) by firms that enhance their productivity. In a general equilibrium setting, we also show that there may be multiple equilibria: one in which bank distress continues and borrower productivity is low, and in the other, banks are healthy and borrower productivity is high. We show that the bank capital requirement may be effective in eliminating the bad equilibrium and may lead the economy to the good equilibrium in which the productivity of borrowing firms and the aggregate output are both high and the probability of bank failure is low.

07-E-062 (2007年12月)

Collateralized capital and News-driven cycles

- 小林 慶一郎 SF
- 奴田原 健悟 (東京大学/ JSPS)
- プロジェクト 新しいマクロ経済モデルの構築
および危機時における経済政策のあり方
- URL <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/07e062.pdf>

Kobayashi, Nakajima, and Inaba (2007) show that in the neoclassical business cycle models with collateral constraints, a boom can be generated in response to an optimistic change in expectations on the future state of the economy. They call this business cycle a news-driven cycle. In their models, land is used as collateral, and borrowing for working capital is limited by the value of collateralized land. We simplify their model to one without land. We show that in an economy where capital goods are used as collateral, news-driven cycles can be generated.

ドメイン
II

国際競争力を維持するための
イノベーションシステム

08-J-006 (2008年03月)

ものづくりにおける深層の付加価値創造：
組織能力の積み重ねと意味的価値のマネジメント

■ 延岡 健太郎 FF

□ プロジェクト イノベーションによる価値獲得：
情報機器・デジタル家電における日本企業の
競争力と付加価値創造

□ URL <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/08j006.pdf>

日本の製造企業の多くが、技術・商品開発やものづくり能力は高いにもかかわらず、それを高業績に結びつけることができていない。DVDや薄型テレビなど、日本で開発された新技術が満載された商品でも、モジュール化の進展に伴い、すぐに模倣されてしまう。本研究は、模倣されることなく持続的な付加価値創造を実現するための条件を、相互に関連する2つの視点から議論する。第1に、商品の差別化や特許よりも、「組織能力の積み重ね」が独自性を持続するためには重要だという点である。これについては、日本を代表する総合電機企業2社において、長期間にわたり高い業績に貢献している86の技術进行分析した実証データを提示する。第2に、高い商品価値を持続するためには、数字で表される機能やスペックによる「機能的価値」だけではなく、「意味的価値」を創出することが必須だという点である。意味的価値とは、たとえば、消費財であれば、顧客のこだわりを演出する価値、生産財であればソリューション提供による価値、などに代表されるような、単なる商品の機能・スペックを超えた顧客価値である。いくらものづくりの強みがあっても、機能的価値だけであれば、顧客ニーズはすぐに頭打ちしてしまい、強みが意味を持たなくなる。日本のものづくりには、「組織能力の積み重ね」によって「意味的価値」を創出する「深層の付加価値創造」が求められているが、現状では特に意味的価値の創出に大きな問題がある。

08-J-003 (2008年02月)

大学もしくは公的研究機関と
民間企業との共同出願特許の分析

■ 玉田 俊平太 FF

■ 井上 寛康 (同志社大学)

□ プロジェクト 大学・公的研究機関と民間企業との
共同発明の研究

□ URL <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/08j003.pdf>

1つの製品に用いられる技術の多様化と高度化により、企業がイノベーションに必要な技術や科学的知見をすべて自社内でまかなうことが困難になってきている。一方で、複数の組織が連携するためにはコーディネーションのためのコストがかかる。本論文では、どのような場合に企業がコーディネーションコストを払っても大学や公的研究機関と連携するのかについての知見を得るため、国内の民間企業と大学もしくは公的研究機関によって共同出願された特許(産学連携特許)の分析を行い、次の結果を得た。(1) 経年による遷移の分析の結果、全体の特許出願件数が増えており、産学連携特許件数も増加傾向にある。複数の組織が連携して行った出願に占める産学連携特許の比率は、1998年以降増加傾向にあった。(2) 産学連携特許が出願された技術分野は一部の分野に集中しており、遺伝子工学関係、化学関係、電子工学(半導体プロセス)関係、土木工学関係等であった。このような特徴になる理由として、学においてこれらの分野が強いことが考えられる。実際、産学連携特許の分野の分布は、産の特許の出願分野分布よりも、学の特許の出願分野分布に近い傾向があった。(3) 多くの技術分野に特許を出願している企業ほど、多くの産学連携特許を出願していた。すなわち、幅広い分野の研究開発を行う企業ほど大学や公的研究機関の助けを必要としている。一方で、産の研究開発の分野が広くなるにつれて、各企業の特許全体に占める産学連携特許の割合は低下した。これは上述のように、学の強い分野が限られていることと、組織を超えた暗黙知の伝承にはコストがかかることから、産学連携は分野を絞って戦略的に行われているためであると考えられる。

08-E-001 (2008年01月)

Moore's Law, Increasing Complexity, and the Limits of Organization: The Modern Significance of Japanese Chipmakers' DRAM Business

■ 中馬 宏之 FF

■ 橋本 哲一 (元日立製作所中央研究所 リサーチディレクター)

□ プロジェクト 我が国半導体型産業におけるイノベーション・プロセスに関する調査・分析

□ URL <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/08e001.pdf>

The purpose of this paper is to identify the organizational constraints on science innovations in the midst of a bifurcating tendency between knowledge conception and implementation due to the increasing complexity of technology and markets. For this purpose, we scrutinize the rise and fall of Japanese chipmakers in their commodity DRAM business during the last three decades, during which time all of them have been deeply wounded. We take up this business case mainly because the Japanese semiconductor industry seems to be a forerunner of various science-based industries facing rapid globalization and could provide instructive examples for them in an age of speed-to-market. We think that the rise and fall of Japanese chipmakers in their commodity DRAM business has been deeply influenced by three kinds of ever-growing complexities: the growing market-complexity triggered by the collapse of commodity DRAM prices in 1996, the growing (manufacturing) system-complexity boosted by the advent of 200mm fabrication plants (fabs) in the early 1990s, and the growing process-complexity in fabrication technologies necessitated by 64Mb commodity DRAMs. We explain how and why, compared with U.S. and Korean competitors, Japanese chipmakers could not respond to these growing complexities in a systematic and well-organized manner.

07-J-049 (2007年12月)

生産性が高いのはどのような企業か？ —企業特性とTFP—

■ 森川 正之 SF

□ プロジェクト サービス産業生産性向上に関する現状分析及び生産性を向上させるための方策などに関する研究

□ URL <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/07j049.pdf>

本稿は、「企業活動基本調査」のサービス産業を含むパネルデータを使用し、様々な企業特性と生産性(TFP)との関連を、定量的に分析したものである。

研究開発や情報ネットワークの高度利用は企業のTFPの水準や伸びと正の関係を持っている。ただし、情報ネットワーク利用高度化が直ちにTFPの水準や伸び率を高めるという関係は確認できず、背後にある企業固有の特性がより本質的だと考えられる。企業年齢の若い企業ほどTFPが高く、この関係は小売業や狭義サービス業で顕著である。パートタイム労働者の活用は、企業のTFP水準を高める関係があるが、TFPの伸び率とはマイナスの関係である。外資比率の高い企業ほどTFPの水準及び伸び率が高い傾向がある。ただし、外資比率の上昇は製造業ではTFP水準と正の関係を持っているが、小売業や狭義サービス業ではそうした関係が確認できない。

サービス産業の生産性向上のためには、企業毎の異質性を踏まえ、「組織資本」、「経営力」といった企業特性自体を変えるような対応が必要だと考えられる。

07-J-048 (2007年12月)

サービス産業の生産性は低いのか？ —企業データによる生産性の分布・動態の分析—

■ 森川 正之 SF

□ プロジェクト サービス産業生産性向上に関する現状分析及び生産性を向上させるための方策などに関する研究

□ URL <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/07j048.pdf>

本稿は、「企業活動基本調査」の2001年から2004年の4年間のパネルデータを使用し、日本企業の生産性の分布(企業間格差)、新陳代謝を通じた産業全体の生産性向上等について、サービス産業と製造業との比較に焦点を当てながら実態を分析したものである。

分析結果によれば、サービス業のTFPの「水準」は製造業より低いとは言えず、サービス業の中には生産性の水準が高い企業が多数存在する。また、サービス業に属する企業のTFPの「伸び」は、製造業の企業と

比較して劣っておらず、TFP伸び率の高いサービス企業も多数存在する。しかし、サービス業では規模の大きい企業の生産性上昇率が低いため、売上高ウエイトで集計するとTFPの伸びは大きく低下する。

サービス業の生産性は、製造業に比べて企業間でのばらつきが大きい。生産性の水準及び上昇率の企業間格差の大部分は「産業内格差」であり、「産業間格差」ではない。サービス産業の生産性の企業間格差が大きいのは多様な業種が含まれているからではない。

サービス業及び小売業は、生産性上昇に対する「内部効果」(存続している各企業のシェア一定とした生産性上昇)が製造業や卸売業に比べて著しく小さい。また、サービス業は、企業間の「再配分効果」や「参入効果」が生産性上昇に対してマイナス寄与となっており、この点、製造業をはじめとする他産業と異なる。すなわち、サービス業では生産性が相対的に低い企業のシェアが拡大している。

以上の結果は、サービス産業全体の生産性を高める潜在的な可能性が大きいことを意味するが、同時に、生産性の高い企業が市場シェアを拡大して産業全体としての生産性が高まるというメカニズムが必ずしも働いていないということは、潜在的可能性が自然に顕在化するとは言えないことも示唆している。

07-E-063 (2007年12月)

International Production/Distribution Networks and Domestic Operations in terms of Employment and Corporate Organization: Microdata Analysis of Japanese Firms

■ 安藤 光代 (慶応義塾大学)

■ 木村 福成 (慶応義塾大学)

□ プロジェクト 産業・企業の生産性と日本の経済成長

□ URL <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/07e063.pdf>

This paper empirically investigates patterns of globalizing corporate activities and their domestic operations and trade, using firm-level panel data on Japanese firms in 1998-2003.

Journalistic literature in North America and Europe often claims that the globalization of corporate activities, particularly the expansion of operations in less-developed countries, is prone to reduce domestic corporate activities. This paper proves that such a claim of industrial hollowing-out is unwarranted, at least at the firm level, in the case of

Japanese manufacturing firms investing in East Asia.

The manufacturing sector in Japan has had a secular trend of reducing domestic employment in the past decades. The regression analysis, however, finds that manufacturing firms expanding operations in East Asia are more likely to increase domestic employment than other manufacturing firms, while non-manufacturing firms, mostly in the wholesale sector, do not present such a significant pattern; the growth of domestic employment of globalizing manufacturing firms is higher by as much as three to eight percent.

As for domestic establishments and affiliates, manufacturing firms expanding operations in East Asia do not present any statistically significant differences from other manufacturing firms, while non-manufacturing firms tend to reduce it. Furthermore, firms expanding operations in East Asia tend to intensify export/import activities with East Asia more than other firms, suggesting the complementarity between trade and FDI. This is further supporting evidence for expanding fragmentation of production by Japanese firms and their involvement in further development of production/distribution networks in East Asia.

Overall, Japanese manufacturing firms globalizing corporate activities seem to retain larger domestic operations than other firms. Such tendency is actually stronger in machinery industries in which international production/distribution networks are actively extended.

07-J-047 (2007年11月)

人工物の複雑化とものづくり企業の対応—制御系の設計とメカ・エレキ・ソフト統合—

■ 藤本 隆宏 FF

□ プロジェクト 複雑化する人工物と設計プロセス
およびアーキテクチャの実証分析

□ URL <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/07j047.pdf>

本稿では、現代における「製品の複雑化」という問題を、設計論の観点から探索的に考察する。具体的には、企業が市場に供給する製品を、「人工物」(設計されたもの)と解釈し、それが複雑化・簡素化する諸要因と企業の対応について分析する。

一般に顧客の要求機能や社会的な制約条件(環境・

安全対応など)が高度化・複合化すると、モジュラー化による対応は難しくなり、製品はインテグラルかつ複雑なものになりやすい。

こうした「製品＝人工物」の複雑化に対して、企業は複数の補完的なアプローチで対応している。(1) まず、製品アーキテクチャのモジュラー化が複雑化に対抗する有力な手段とされるが、何らかの理由で徹底したモジュラー化が難しい製品の場合、(2) 従来型の、実物試作により機能検証を行う試行錯誤的な製品開発の能力を高めることに加えて、(3) 開発支援IT(たとえば3次元CADなど)を活用した試行錯誤的なデジタル開発、(4) 機能のばらつきが少ない構造設計を効率的に探索する品質工学、(5) そしてリアルタイムで目標機能の実現を保証する電子制御系、などを補完的に組み合わせることによって、人工物の複雑化に対処しようとしている。(6) さらに、電子制御系そのものが複雑化する場合、それを構成する電気設計(エレキ)系のCAD、(7)あるいは組込みソフトウェアの設計を支援するモデル・ベース開発なども援用される。

このように、複雑化する人工物を正確に機能させるには、電子制御系の発展が必須だ。とりわけ、被制御系の機構部品(メカ)が多く残り、結果としてメカ・エレキ・ソフトが共進化する自動車のような製品の場合、被制御系であるメカ設計と、制御系であるエレキ・ソフト設計の間の相互協調が要求される。しかし上記3つの設計系は、歴史的な経緯などから、機能設計重視か構造設計重視か、論理記号重視か物理記号重視かなどに関し、異なる設計風土を持つ傾向がある。また、もともと被制御系の人工物であった自動車の場合、設計者間に「メカ>エレキ>ソフト」という力関係が見られる。

こうした分化傾向に対抗してメカ・エレキ・ソフト設計の統合化を進めるには、設計活動の源流にある「自然言語による人工物の表現」を精緻化し、開発上流におけるメカ・エレキ・ソフトのチームワーク設計を促進する新たなITを模索するなど、開発上流における統合化の努力が極めて重要である。

07-J-046 (2007年11月)

発明者から見た日本のイノベーション過程： RIETI発明者サーベイの結果概要

■ 長岡 貞男 FF

■ 塚田 尚稔 RA (一橋大学)

□ プロジェクト 日本企業の研究開発の構造的特徴と今後の課題

□ URL <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/07j046.pdf>

日本経済の今後の成長のために企業、大学等におけ

る優れた研究開発とその効率的な商業化が極めて重要であると考えられるが、研究開発の目的・動機、知識源、スピルオーバー、研究開発実施への資金制約、成果活用への制約、発明者の方の動機などについての社会科学的知識は非常に限定されている。研究開発の現場の方からこれらの情報を直接収集することで、日本の研究開発の構造的な特徴への理解を大きく深めると共に、より質の高い政策研究も可能となると考えられる。経済産業研究所では、このような目的に立って、「日本企業の研究開発の構造的特徴と今後の課題」研究プロジェクトの一貫として、日本の研究開発を担って居られる発明者を対象に、その発明とそれをもたらした研究開発プロジェクトについての調査を2007年1月から6月にかけて行った(以下「RIETI発明者サーベイ」)。この結果、5300件に近い回答を得ることが出来た。

本論文は、調査の結果概要を報告する。第2節でRIETI発明者サーベイのねらいと質問票・サンプルの設計を述べる。第3節では調査結果を、(1)回答して頂いた発明者と所属組織のプロファイル、(2)研究開発プロジェクトの目的、動機及び範囲、(3)研究への協力、知識源、外向きのスピルオーバー、(4)研究開発への資源投入と成果、(5)発明の商業化状況、(6)特許化の動機と未実施の原因、(7)商業的な成功のための条件に分けてその概要を述べる。第4節では、これらを要約する。また付録ではサンプルデータの構築の方法、回収状況などを説明している。

ドメイン III

経済のグローバル化、
アジアにおける経済関係緊密化と
我が国の国際戦略

08-J-005 (2008年03月)

地域貿易協定(RTAs)における知的財産 条項の評価と展望

■ 鈴木 将文 (名古屋大学)

□ プロジェクト 地域経済統合への法的アプローチ

□ URL <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/08j005.pdf>

本稿は、地域貿易協定(RTAs)における知的財産関係の条項を検討対象とし、(1) 国際的な知的財産法制の構築に向けた取り組みとの関係、(2) WTOレジームとの関係において、これらが有する意義と問題点を明らかにしたものである。

本稿は、まず予備的検討として知的財産制度の特徴と国際的制度構築の意義を確認した後、RTAsにおける知的財産条項の実状を整理分析する。ここでは、主要RTAsについて知財制度の構成にどのような傾向が見られるかを整理し、知的財産条項の内容が、(1) 知的財産保護に関する実体面の合意、(2) 知的財産保護に関する手続面の合意、(3) 多国間協定上の義務に関する合意、(4) 協力関係の構築という類型に分類できることを示す。続いて、RTAsのTRIPSプラス条項が多国間協定の規律との関係で持っている意義と問題点に検討を加える。RTAs自体は、知財制度の国際調和に資する面を持つなど一定の積極的意義を持ちうるが、あくまで多国間規律の要である最恵国待遇原則及び内国民待遇原則と整合的である必要がある。本稿は、特に実体面のルールを定めるTRIPSプラス条項と多国間規律との整合性という論点について、これらTRIPSプラス条項が(1) 多角的通商体制内での当事国間の差別的待遇をもたらす可能性、(2) RTAs当事国にとって必要以上の「譲歩」を迫る可能性、及び、(3) 知財制度の国際調和をかえって阻害する可能性をもつという3つの問題点を指摘する。その一方で、権利行使の確保などの手続面のルール、既存の多国間協定への加盟やその遵守、審査協力などの協力を定める条項については、当事国の実状を踏まえて合意される限りは、当事国にとっても国際知的財産制度の構築にとっても、有意義なものであるという評価を加える。最後に、RTAsの知財条項への我が国の対応について以下を指摘する。まず、知的財産制度に関する協力や、手続面についてTRIPS協定等を補う合意をRTAsに盛り込むことは、積極的に進めることが望ましい。また、RTAsにおける新たな実体ルールの設定については、当事国にとっての利害得失のみならず、国際的な知的財産制度の構築の観点からその是非を慎重に検討すべきであり、他国RTAsの知的財産条項を監視していくことも重要である。さらに、RTAsの知的財産条項の国際的知的財産制度への影響について、国際機関が調査・検討を行うことも有益であり、そのような取り組みを我が国として提言することも検討に値する。

08-E-010 (2008年03月)

Widening Deviation among East Asian Currencies

■ 小川 英治 FF

■ 吉見 太洋 (一橋大学)

□ プロジェクト 東アジアの金融協力と最適為替バスケットの研究

□ URL <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/08e010.pdf>

This paper investigates recent diverging trends among East Asian currencies as well as recent movements of the weighted average value of East Asian currencies (Asian Monetary Unit: AMU) and deviations (AMU Deviation Indicators) of the East Asian currencies from the average values. Our empirical analysis shows that linkages with the US dollar have been weakening since 2001 or 2002 for some of the East Asian countries. On the other hand, the monetary authority of China continues stabilizing the exchange rate of the Chinese yuan against the US dollar even though it announced its adoption of a currency basket system. It is found that the weighted average of East Asian currencies has been appreciating against the US dollar in recent years while depreciating against the currency basket of the US dollar and the euro. Also, deviations among the East Asian currencies have been widening in recent years, reflecting the fact that these countries' monetary authorities are adopting a variety of exchange rate systems. In other words, a coordination failure in adopting exchange rate systems among these monetary authorities increases volatility and misalignment of intra-regional exchange rates in East Asia.

08-E-009 (2008年03月)

Offshoring and Trade in East Asia: Statistical Evidences

■ 若杉 隆平 RC/FF

■ 伊藤 万里 VS

■ 富浦 英一 FF

□ プロジェクト 国際企業・貿易構造の変化と市場制度に関する研究

□ URL <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/08e009.pdf>

Japanese shares of export and manufacturing

value added in the global market have declined significantly, whereas those in China have risen sharply. Recent increase of global offshoring is noteworthy as a factor to cause changes in the structure of international trade and the production-depth. This paper examines how recent increase of offshoring by Japanese firms relates to the changes in the composition of export and manufacturing value added among Japan, China, East Asian countries, the US, and European countries, on the basis of our original survey of Japanese firm's offshoring and the statistics of export and manufacturing production of these countries. It also discusses how the net cost saving of offshoring due to wage differentials and institutional factors will affect the sustainability of Japanese offshoring.

08-J-002 (2008年02月)

WTO紛争解決手続の正統性と透明性 —私的利益／公的利益モデルによる DSU交渉の現状分析—

■ 小林 献一 CF

□ プロジェクト 地域経済統合への法的アプローチ

□ URL <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/08j002.pdf>

本稿は、WTO紛争解決システムの透明性に関するDSU交渉における各国の立場の違いを、その背後にあるWTO紛争解決メカニズムに対する哲学レベルでの認識の差異に注目して、検証したものである。まず第II章においては、WTO／GATT紛争解決手続に関する伝統的なプラグマティズム／リーガリズム論争を概観したうえで、本稿において分析枠組として採用した私的利益／公的利益モデルを紹介する。第III章では、私的利益／公的利益モデルの枠組に基づいて、実際にDSU交渉における各国提案・立場を分析する。なお分析にあたっては、パネル・上級委員会の会合の一般公開、アミカス・ブリーフ提出、紛争解決関連書類の一般公開の3点から各国提案を整理する。最後に第IV章では、FTAにおける紛争解決手続の透明性に関する議論をWTOのそれと比較し、両者の違いが表れる原因を示した。一連の分析を通じ、米国及びカナダ等が紛争解決手続の透明性向上を強力に支持し、WTOの公的利益機関としての側面に焦点を当てた提案を行っている一方、ドーハ・マニフェスト以前のEC及び途上国の多くが透明性に関する

る改革に懐疑的であり、私的利益機関としてのWTOの性質を強調する傾向にあることを明らかにする。

とりわけ、EC及び途上国の多くは、民間団体が紛争解決手続において非当事国以上の権限を与えられるのではないかと懸念し、WTOの政府間機関としての側面を強調する。言い換えれば、EC及び途上国の主張はWTOを、加盟国をメンバーとする私的利益機関とみなす従来型の思考に立脚している。しかしながら、WTOはその規制範囲を新しい領域へと急速に広げており、管轄権も拡大している。1999年のシアトル閣僚会合において明らかになったとおり、WTOの急速な変貌は一般社会の関心を高めると同時に、従来どおり、WTOを私的利益機関として扱うことを困難にした。WTOに現在求められていることは、加盟国の紛争解決のための枠組を提供することに限られない。むしろWTOが直面している問題は、紛争解決を含むWTOの意思決定に対する市民社会からの正統性をいかに確保するかであり、自由貿易に加えて、環境をはじめとした多様な(かつ自由貿易とトレード・オフの関係となりうる)価値を、どのようにWTO実務のなかで整理してゆくかである。

08-E-002 (2008年01月)

On the Use of FTAs by Japanese Firms

■ 高橋 克秀 (神戸大学)

■ 浦田 秀次郎 FF

□ プロジェクト FTA研究会

□ URL <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/08e002.pdf>

The paper examines the use of free trade agreements (FTAs) by Japanese firms. The analysis utilizes information collected by way of a questionnaire survey. The analysis finds that the use of FTAs by Japanese firms is very limited. Many Japanese firms do not take advantage of free trade via FTAs as they think that benefits are small because their trade volume with FTA partner countries is small and because the tariff differentials between most favored nation (MFN) rates and FTA rates are rather small for many products. Probit analysis of the determinants of the use of FTAs reveals that large rather than small firms do use FTAs, reflecting the high cost of such practice. In addition, firms with close

trade and FDI relationships with FTA partner countries are found to use FTAs. Our findings indicate the need to reduce costs of using FTAs in order to expand their use by simplifying application procedures and by providing assistance through public and semi-public institutions such as the Ministry of Industry, Trade and Economy (METI); the Japan External Trade Organization (JETRO); and the Japan Chamber of Commerce and Industry. The paper also argues that the Japanese government should establish FTAs with Japan's large trading partners, including the United States and China.

07-E-064 (2007年12月)

Foreign Direct Investment, Intra-Regional Trade and Production Sharing in East Asia

■ Nathalie AMINIAN (ルアーブル大学)

■ K. C. FUNG (カリフォルニア大学 / 香港大学)

■ 飯坂 ひとみ (香港大学)

□ プロジェクト 国際企業・貿易構造の変化と市場制度に関する研究

□ URL <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/07e064.pdf>

The aim of this paper is twofold. First, it examines the trend and nature of East Asian trade. The United Nations BEC classification is utilized to categorize total trade into trade in semi-finished goods, trade in components and parts, trade in capital goods as well as trade in final consumption goods. It shows that the increasing importance of East Asia as a trading region is due at least partially to the rising trade in components and parts. Next, it tries to find out if foreign direct investment plays a role in the import and export behavior of East Asian intra-regional trade. Using a gravity model, it evidences that in general FDI is important in explaining imports and exports of intra-East Asian trade. In particular, FDI is especially important in explaining trade in components and parts, followed by trade in capital goods. This helps confirm that FDI and trade associated with production fragmentation in East Asia are complementary.

07-J-051 (2007年12月)

欧州経済領域 (EEA) における法の均質性 —複数地域経済統合体の融合と 域内共通秩序実現の一例として—

■ 小場瀬 琢磨 RA

□ プロジェクト 地域経済統合への法的アプローチ

□ URL <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/07j051.pdf>

ECとEC加盟国は、EFTA加盟国との間に「欧州経済領域に関する協定」(EEA協定)を締結し、欧州経済領域という地域統合体を形成している。このEEA協定は、二地域統合体が存続しながら一地域統合体を形成する上で解決すべき問題を提起している。両地域統合体の法的規律の間の乖離抵触を避け、互いの権利利益の均衡性を保つためには、融合地域統合体の法制度がどうあるべきかという問題である。本稿は、「EEAにおける法の均質性」原則を手がかりとしてEEA制度を分析し、この問題について検討したものである。

EEA協定は、EC条約と実体内容を同じくする多くの規定を含んでおり、またEC二次立法をEEA法へ移植するための編入制度も設けている。さらにEFTA内部では、EFTA固有の司法機関としてのEFTA裁判所、および、EFTA内でのEEA法の適用を監視するEFTA監視機関が設けられている。これらの制度や実体規定は、対応EC制度やEC法実体規定との類似性を示すが、それでもEFTA側で異なった運用のなされる可能性が残る。この欠落を埋める役割を果たしているのが均質性原則である。均質性原則の規範的要求は、第一にEC法規と本質的に同一内容のEEA法規に同様の解釈を与えるということであり、第二に、EEA協定の適用結果が均質になることである。その表れは、EC立法をEEA共通法としてEFTA諸国法に取り入れるための制度、および、欧州司法裁判所に類似したEFTA裁判所の紛争解決手続の構成に見ることができる。さらに、EFTA裁判所の判例には均質適用結果の実現を目指したものが蓄積されている。

複数地域統合体の融合という問題に対するEEAでの解決は、EC法に強く牽引されてきたものであり、また、裁判所主導の統合という統治のあり方を前提としたものである。この点を留保する必要があるが、均質性原則は地域統合体の融合に当たって避けられない問題に対する解決手段と評価しうる。

07-J-050 (2007年12月)

WTOと地域経済統合体の 紛争解決手続の競合と調整 —フォーラム選択条項の比較・検討を中心として—

■ 川瀬 剛志 FF

□ プロジェクト 地域経済統合への法的アプローチ

□ URL <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/07j050.pdf>

国際紛争解決手続の司法化はとりわけ経済分野において著しい現象であり、世界貿易機関(WTO)の手続のみならず、今や地域貿易協定(RTA)の手続の中にもWTO類似の準司法的手続を具備するものも少なくない。他方で、RTAの実体的規律は相当程度WTO協定と重複している。このような条件下では、同一紛争事実についてWTOとRTA双方の規律、場合によっては双方の紛争解決手続の管轄が及び、相互に矛盾した判断が下されるおそれがある。また、長期的には、類似の実体規範について異なる解釈の集積が形成され、WTO発足以来一括受諾の原則と紛争解決手続の一元化によって維持してきた国際通商秩序の一体性(integrity)を損なうことが危惧される。

こうした国際通商法秩序の「断片化(fragmentation)」は、特に請求原因の一致を含む紛争の同一性を前提した既判力や二重訴訟禁止など、一般国際法上の手続原則によっては調整不能である。このため、RTA側が何らかのフォーラム調整を規定する必要がある。このフォーラム調整に関するRTAの対応は、申立国が先に当該紛争を付託したフォーラムに排他的管轄権を与える先行フォーラム優先型、紛争付託の先後を問わずWTOあるいは当該RTAが優先するWTO優先型あるいはRTA優先型、全くフォーラム調整を規定しない無調整型に大別できる。現行RTAの多くは無調整型を採用しており、また、調整を規定するものの殆どは先行フォーラム優先型を採用している。

しかしながら、先行フォーラム優先型は、WTOとRTAに係属する紛争の同一性を確定する点で難点があり、また結局WTOの手続進行を阻止できない点で実務的に機能しがたい。また無調整型は、冒頭に述べた国際通商に対する法の支配の「断片化」の放置に過ぎない。現状ではWTO紛争解決手続の実効性、ならびにWTO法の一体性を損なうコストを勘案すれば、WTO優先型のフォーラム選択条項が望ましい。

この点でモデルになり得るのはEC・チリ協定第189条であり、同条はWTO協定と実質的に同等のFTAの義務について係争する場合、WTOでの解決を原則とする。この方式も一定の限界があることは否定できないもの

の、我が国の今後のRTA締結においても参考とすべき調整方式として着目に値しよう。

隣接基礎
A

金融構造、
コーポレート・ガバナンスの
展開等、企業関連制度

08-E-006 (2008年2月)

The Adoption of Poison Pills and Managerial Entrenchment: Evidence from Japan

■ 蟻川 靖浩 (早稲田大学)

■ 光定 洋介 (産業能率大学)

□ プロジェクト 企業統治分析のフロンティア:

状態依存型ガバナンスの革新と企業間競争の役割

□ URL <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/08e006.pdf>

The purpose of this paper is to examine the effect of poison pills on shareholder wealth using cases of Japanese firms that announced the adoption of poison pills between April 2005 and May 2006. We find that announcements of poison pill defenses reduce shareholder wealth by a significant amount. We also investigate the relationship between this negative stock price response to poison pills and a manager's incentive for entrenchment, using conditional event study methods. We confirm that the probability of adopting poison pills is higher if CEOs have longer tenure or smaller shareholdings. In such cases, we find that the stock price responds negatively when the performance of the firm is poor because pill adoptions deliver a signal that reveals to investors the manager's tendency toward entrenchment.

07-J-045 (2007年11月)

地方自治体のインフラ資産活用に対する 行財政制度のあり方に関する実証分析 —地方空港ガバナンス(整備・運営)制度に関する考察—

■ 赤井 伸郎 FF

■ 上村 敏之 (東洋大学)

■ 澤野 孝一郎 (名古屋市立大学)

■ 竹本 亨 (明海大学)

■ 横見 宗樹 (大阪商業大学)

□ プロジェクト 地方分権・国際競争時代における地方活性化に向けたインフラ資産活用に対する行財政制度のあり方に関する実証的、国際比較制度分析
—地方空港の行財政運営制度・統治システムに関する考察—

□ URL <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/07j045.pdf>

成熟化社会を迎え、多様化したニーズに応えるため、

地方が自己責任で行財政運営を効率的に行える制度に向けた改革が必要となっている。そのためには、効率的なインフラ資産の活用が不可欠である。その際、重要な要素となるインフラ資産が空港であり、地方経済を活性化させる柔軟な制度整備が必要とされている。

本研究では、このような現状を踏まえ多方面から以下の研究を行っている。

第1に、国における空港ガバナンス・システムの評価として、財務会計面から、空港整備特別会計の近年の実態および効率性の計測を行っている。第2に、地方における空港ガバナンス・システムの事例として、地方空港の利用活用の観点から、国営から県営に所有形態が変更された県営名古屋空港に着目し、運営の変化の事例を議論している。第3に、地方における空港ガバナンス・システムの評価として、地方空港の利用活性化に向けた努力としてのチャーター便誘致に着目し、ガバナンス構造との関連を議論している。第四に、地方における空港ガバナンス・システムの評価として、地方自治体が出資して関与する地方空港のターミナルビル会社に着目し、その経営効率とガバナンス構造との関係を議論している。

これらの分析から、整備事業に目途がついた現時点においては、効率的な空港運営が重要となっており、適切な空港ガバナンスとして、地域のインセンティブを高める制度設計の構築が急務であることが明らかとなっている。

隣接基礎
B

規制改革と政策評価のあり方

08-E-005 (2008年2月)

Regional Electric Power Demand in Japan

■ 細江 宣裕 (政策研究大学院大学)

■ 秋山 修一 (釧路公立大学)

□ プロジェクト 電力改革における市場とネットワークに関する経済分析

□ URL <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/08e005.pdf>

In the assessment and review of regulatory reforms in the electric power market, price elasticity is one of the most important parameters that characterize the market. However, price elasticity has seldom been estimated in Japan; instead, it has been merely

assumed to be as small as 0.1 or 0 without examining the empirical validity of such a priori assumptions. We estimated the regional power demand functions for nine regions in order to quantify the elasticity, and found the short-run price elasticity to be 0.100-0.300 and the long-run price elasticity to be 0.126-0.552. Inter-regional comparison of our estimation results suggests that price elasticity in rural regions is larger than that in urban regions. Popular assumptions of small elasticity such as 0.1 could be suitable for examining Japan's aggregate power demand but not the power demand functions that focus on the respective regions. Furthermore, assumptions with smaller elasticity values such as 0.01 and 0 could not be supported statistically.

08-J-004 (2008年02月)

小売電力入札における応札意思決定と自由化の競争促進効果

■ 高木 真吾 (北海道大学)

■ 細江 宣裕 (政策研究大学院大学)

□ プロジェクト 電力改革における市場とネットワークに関する経済分析

□ URL <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/08j004.pdf>

電力自由化は、規制緩和によって競争を引き起こし、これを通じて電力産業を効率化させることを目指してきた。一連の自由化施策のうち、本稿では小売部門の自由化が電気料金に与えた影響を、官公庁の入札データを用いて計測する。その際、電力会社が応札するか否かについて内生的に意思決定を行っている可能性に注目しながら検証する。その結果、入札において競争があった場合には、平均的に0.46円/kWh程度、電気料金が低下することがわかった。

08-J-001 (2008年02月)

都市ガス事業における「内々価格差」の定量的評価分析

■ 戒能 一成 F

□ プロジェクト 電力改革における市場とネットワークに関する経済分析

□ URL <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/08j001.pdf>

都市ガス事業においては、1990年代後半から競争の促進による価格低減と経済厚生維持・拡大のため

め、一連の部分自由化などの政策制度変更が行われてきたところである。

しかし、国内の都市ガス事業者間では大きな「内々価格差」が依然として存在し、その原因については人口密度や経営規模の格差、原料の差異などの定性的説明や外形的な比較分析がなされているに止まっており、「内々価格差」の要因分析や政策制度変更との関係は必ずしも明らかではない状況にある。

本稿では、ガス事業年報を用いて都市ガス事業の経営指標を政策制度変更の前後で横断面分析し、「内々価格差」の要因と政策制度変更との関係を分析することにより、今後如何なる方策によってこれを緩和・解消し得るのかという点について定量的に評価分析することを試みた。

評価分析の結果、都市ガス料金・価格の「内々価格差」は、資本・労働生産性の格差拡大に伴い拡大する傾向にあること、資本・労働生産性はともに経営規模や顧客当販売量・年負荷率などの経営効率指標と正の相関があり、公営事業では資本生産性が低いことなどが確認された。

また、費用面から見た場合、都市ガスの製造費用は総販売量の逆数と正の相関があり強い規模の経済性が働いていること、供給費用・管理費用は顧客当販売量・年負荷率・区域普及率などの経営効率指標と強い負の相関があることなどが確認され、規模格差・経営効率格差が費用格差をもたらし、料金・価格格差が発生する原因となっていることが示された。

一方、1995年・2005年の比較分析で見る限り、部分自由化などの一連の政策制度変更が「内々価格差」を縮小する方向に作用した形跡はなく、当面の間は「内々価格差」の緩和・縮小に向け、全ての都市ガス事業者が現在の資本・労働生産性の平均値を達成することを目標として、事業者間合併・提携の強力な推進、負荷平準化料金制度の導入、公営事業の民営化などの「内々価格差」是正施策を講じていくことが必要であると考えられる。

07-J-044 (2007年11月)

最適電源構成モデルを用いた卸電力取引市場の経済厚生の評価分析

■ 戒能 一成 F

□ プロジェクト 電力改革における市場とネットワークに関する経済分析及び政策評価シミュレーションモデル

□ URL <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/07j044.pdf>

により産業用電力について小売が部分自由化され、2005年4月からは日本卸電力取引所での取引が開始されているところである。

当該卸電力取引所は、卸電力取引の指標価格の形成、販売・調達手段の充実を目的として任意市場の形で設立されたが、同所での取引を含めた卸電力取引市場での競争が活性化され経済厚生が維持向上されているか否かについては、定量的・客観的にこれを評価分析し必要があれば卸電力取引に関する制度のあり方を見直していくことが必要である。

また、我が国の地域間連系送電系統のうち東日本(50Hz)/西日本(60Hz)地域間の周波数変換設備の容量は他の送電系統と比べ非常に小さいため、「東西市場分断」による卸電力取引の経済厚生上の影響が懸念されているところである。

こうした問題を評価分析する1つの手法として、本稿では一般電気事業者の財務諸表や本貿易統計などにに基づき電源別・時間帯別の発電費用を推定する最適電源構成モデルを構築し、同所での約定数量・価格実績から推計した時間帯別電力需要曲線を推計して地域別・時間帯別の限界費用などの費用・価格指標を推計して卸電力取引所での取引実績値と比較することにより、卸電力取引の経済厚生と「東西市場分断」の影響の分析・評価を試みた。

2005・2006年度の2年間の評価分析の結果、卸電力取引市場は厳寒・豪雪であった2005年度冬期を除いて極めて競争的で買手が優位な環境にあったと評価された。当該期間を通じて売手側の固定費用は約65%程度しか回収されておらず、卸電力市場のうち常時バックアップ制度などの廉価な相対取引制度が取引価格に大きな影響を及ぼしているものと推察された。

また、卸電力取引の「東西市場分断」については、明らかに市場分断の影響が観察されたが、現状では当該分断による影響額は非常に小さいと評価された。

今後、卸電力取引市場では売手側の固定費用回収のため発電設備容量の下方調整が予想され、相対取引制度の改善と経済厚生の監視を引続き進める必要があると考えられる。

2000年度からの電気事業制度に関する制度改革

vol.

2

論争 日本の ワーク・ライフ・バランス

日本経済新聞社 2008年4月

編者 **山口一男**

RIETI客員研究員

シカゴ大学社会学部教授

樋口美雄

慶應義塾大学商学部教授



人材戦略の最前線

日経ビジネスアソシエ記者 治部れんげ

管理職研修のテキストにしてほしい。本書は、昨年8月末に行われたRIETI政策シンポジウム「ワーク・ライフ・バランスと男女共同参画」の書籍化で、日本にワーク・ライフ・バランス (WLB: 仕事と私生活の調和) を根づかせる方策について、研究者の多様な見解が示されている。読者の立場別に読み方はいくつかある。

経営者層

第1セッションで日本の労働市場をどう変えるべきか把握したい。改革を阻むのは既得権益者であること (八代尚宏・国際基督教大学教授)、外部労働市場の整備と労働法制の遵守を徹底すべきこと (樋口美雄・慶應義塾大学教授) が分かる。

女性差別は“非合理的”

次に読むべきは、第4セッションだ。女性に対する統計的差別が非合理的であること (山口一男・シカゴ大学教授)、能力があり、勤務先に適応し、仕事で成果を上げている女性ほどWLB施策の効果を

享受していること (阿部正浩・獨協大学准教授) が示される。いずれも論理的な主張で、WLB推進は経営メリットがあると分かる。

管理職 (とその予備軍) 層

第2セッションをお薦めしたい。これからは、育児や自己啓発など仕事以外に時間を使いたい社員が増えてくる。つまり時間制約のある社員を活用でき、自分とは違う生き方の人を受け入れられる、柔軟な考えを持つ管理職 (佐藤博樹・東京大学教授) が求められるのだ。

女性の大半は「バランス指向」

少子化問題に関心がある人

第3セッションから読みたい。データから、仕事と子供の両方を望む「バランス指向」の女性が大半であると分かる。また、若い世代ほど、高学歴なほど未婚で子供を持たない傾向があることも示される (権丈英子・亜細亜大学准教授)。

経済的視点とは異なる主張も面白い。

子育てする権利を保障する政策の提言や (池本美香・日本総研主任研究員)、生活の質を落とさず家事を効率化する方法を考えるべきという主張 (御船美智子・お茶の水女子大学教授、第2セッション) も興味深い。

私事になるが、筆者は第一子出産を控え、WLBの重要性を身をもって感じている。フルタイムで働きながら子供を持つと思ったのは、筆者と夫の勤務体系が共に柔軟で、どちらの仕事も、労働時間ではなく成果で評価されるため、両立への不安はない。今の日本では「恵まれている」と言われてしまうが、本来はこれが当たり前になるべきだ。そういう社会を作るため、組織の意思決定権者に、是非、本書を読んでいただきたい。

■筆者PROFILE

1997年日経BP社入社。20~40代ビジネスパーソンの働き方・生き方に関する取材・執筆を手がける。2006年8月~2007年7月まで、フルブライト・ジャーナリストプログラムにて、ミシガン大学Center for the Education of Women客員研究員。「アメリカの共働き夫婦の家事育児分担とそれが妻のキャリアに与える影響」をテーマに約100の文献調査と50人へのインタビューを行った。詳しくはホームページを参照。
<http://www-personal.umich.edu/~rjibu/>

本書の膨大なデータワークとその実証研究の成果は、著者らの永年の研究の集大成である。日本経済は、長期停滞の経済の迷路から未だ脱却できず、復活には、イノベーション・生産性上昇しか頼みがないという。産業・企業の生産性如何、その国際競争力の推移は？それを支える政策運営は如何にあるべきか？など、わが国の喫緊の課題も多い。本書は、真正面からこの難題にとり組む。生産性尺度として、労働やエネルギーなど個々の生産要素に着目した生産効率尺度に加えて、すべての投入を総合した全要素生産性(TFP)尺度が市民権を得つつある。議論は、著者らが開発した日本産業生産性データベース(JIP)に基づく、108部門の産業レベルのTFP、それを集計したマクロTFPをベースに展開する。マクロ・産業レベルのTFPの変動要因の解析のため、企業レベルで追跡するマイクロデータも利用する。全体は四部、11章からなる。

第一部は、JIPデータによる日本経済の成長会計の分析である。90年代以来の停滞が、労働、資本の要素投入の低下と併せてTFPの上昇率低下によるものであり、とりわけ90年代のマクロTFPの下落は、建設業・土木業の低下が寄与しているという。次に、JIPデータの作成について述べる。現在残念ながら、わが国には、公式統計としてTFP等の生産性統計が整備されるに至っていない。統計手法の改善は、地道な努力の積み

重ねであり、本書での試みは今後の公式統計整備に活かされる部分が多い。また欧米との比較可能性も配慮されており、その点でも今後の一層の貢献が期待される。

第二部は、資源配分の効率性、体化された技術進歩、組織資本や規制緩和などの生産性に与える影響が企業レベルのデータをもとに分析される。資源配分の非効率性が、経済全体では、10%程度経済効率を落しており、とりわけその非効率性が1996年以降拡大しているという。また、資本に体化された技術進歩は資本のヴィンテージに依存しており、新規投資の減少は資本の平均ヴィンテージを短縮させ、資本サービスの質を低下させるといふ。TFPの成長率が規制緩和など無形資産に大きな影響を受けると言われる。

第三部は、マイクロデータを用いて企業の新陳代謝が生産性に与える効果を分析。退出企業はその退出の5年前のTFPの動向に予兆が現れているという。工業統

計調査のパネル分析から、製造業の労働生産性の変動要因の主たる要因が継続企業の生産性の動向であるが、新規参加企業の生産性に正の効果を持つ一方、退出企業の生産性は平均より高く、したがって企業退出は、全体の生産性レベルに負の効果を与えているという。新規参入企業の生産性は相対的に高く、それがその企業の資金調達にもプラスの効果をもつともいふ。

第四部は、グローバル化の企業の生産性への影響分析である。海外生産拠点などの企業の展開は、売上や利益を拡張させ、生産性には僅かながらプラスの効果を与えている。一方低所得国からの輸入浸透や海外従業員比率の高い産業においては、小規模企業の売上や雇用に大きな影響を与えている。

本書は、多くの分析すべき課題への取り組みの糸口を与えている。より実証的な分析が望まれる中で、著者ら真摯な計測への取り組みは大いに評価されるべきある。

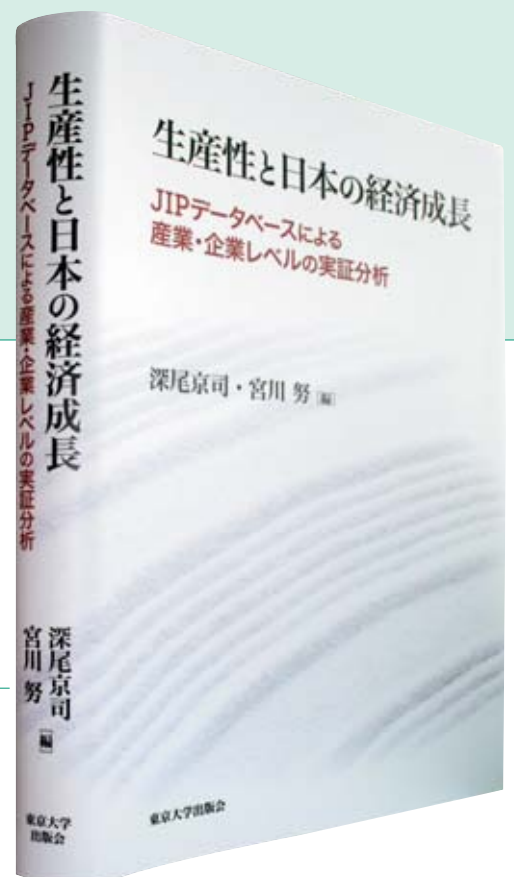
vol.
3

生産性と日本の経済成長

JIPデータベースによる 産業・企業レベルの実証分析

編者 **深尾京司**
RIETIファカルティフェロー
一橋大学経済研究所教授

宮川 努
RIETIファカルティフェロー
学習院大学経済学部教授



Profile



Nakanishi Hodaka

中西 穂高 上席研究員兼研究調整ディレクター

略歴

東京大学理学部地学科卒業。ペンシルベニア大学大学院都市・地域計画学修士課程修了。通商産業省(当時)入省。石油公団総務部長、高知県副知事等を経て2008年1月よりRIETI上席研究員。3月より研究調整ディレクターを兼任。

—2008年1月より上席研究員として着任されたばかりですが、まずはどのような研究領域に関心をお持ちかお聞かせください。

地域政策に関心を持っています。地域に関わる政策には、これまで行政官としての職務を通して直接的、間接的に関わってきましたし、長年関心を持ってきた分野です。88年から90年にペンシルベニア大学へ留学した時には、以前から興味があつた地域開発を研究したいと思い、都市・地域計画学を専攻しました。

—行政官としては具体的にどのような地域政策に携わってこられたのでしょうか？

高知県商工労働部副部長時代には、経済規模の小さい地域の振興に携わり、リソースの限られた中でできることは何かを考えながら、新設の工科系大学の活用や地域コンソーシアムの立ち上げ等を行いました。2度目の高知県勤務では、副知事として、財政、市町村合併、公共事業、産業支援、医療福祉、教育など、多岐にわたる地方政策の分野に携わる機会を得られたと思います。

また、資源エネルギー庁産炭地域振興室に在籍していた時には、炭鉱が閉山して経済が衰退した地域の活性化にも取り組みました。炭鉱で栄えた町は、炭鉱があつてはじめて人が集まり、町が出来上がっているため、炭鉱がなくなると何も無いという地域がほとんどです。炭鉱なき後の振興策を考えるのは非常に難しいものがあります。例えば、北海道釧路市では、太平洋炭鉱の縮小、サケマス遠洋漁業、酪農、と次々に地域産業が衰退していました。そこで、釧路の名物になりそうな産物等をピックアップし、民間のメディア企業とタイアップして、その活用・振興策を全国から募集し、キャンペーンを行ったりしました。これには多数の応募があり、地域の人々とも協力しながら地域おこしにチャレンジすることができました。

—RIETIではどのような問題意識のもとに研究をなさっているのでしょうか？

これまでの国の地方政策は、リーディング産業に注目し、それを地方に誘致、展開していくことで地域経済の活性化を進めていくというのが主流であったわけですが、これからの地方振興策は果たして工場誘致の繰り返しだけでよいのかという問題意識を持っています。地方経済圏の広がりの適切な範囲や地域の自主性等の観点を考慮することも重要でしょう。また、三位一体改革後、地方の財政が非常に苦しくなっており、財源の調達の問題も含め、地方政府がどのようなサービスを提供していくべきか、地域経営を総

合的に捉えていく必要があるのではないかと考えています。地域政策の場合、各地域の特殊要因がその効果に大きく影響するため、ケーススタディを一般化することが難しいと言えます。しかし、各地方の要因の差を超えて、自助努力を行う地域住民・コミュニティをサポートする仕組みを構築することは重要ですので、地域がどういう権限と経済的機能を持てば自立した地方分権型のコミュニティができるのか、現在リサーチを行っているところです。

—地域政策の中でも特に関心を持っている分野はありますか？

テレワークを使った行政のアウトソーシングによる地域の活性化です。行政が全ての地方サービスを提供しなくとも、PPP（Public Private Partnership）の概念に代表される民と官が協力して公共サービスを行う新しい形態を活用していくことで、地方に行政サービス産業を興すことができます。

また、地域コミュニティの住民の共同活動による地域産業おこしの取り組みにも関心があります。高知県の西部、大月町を一例として挙げると、県が行ったテレワークを活用した行政アウトソーシング（「地域版アウトソーシング」）をきっかけに、地域の若者と地域コミュニティとの間で連携の動きが芽生えました。そうして誕生したグループはその後活動が発展して、サンゴを使ったアクセサリや携帯ストラップなど、地元特産の桃色サンゴを活用した商品開発に、行政の手を借りずに取り組んでいます。大月町は高知市からでも車で4時間以上かかる不便なところですが、そうした地理的ハンディを乗り越えて、住民の力で地域活性化の活動が進んでいます。

—研究の合間のリフレッシュや趣味などで何か取り組まれていることはありますか？

山歩きや町歩きが好きです。学生時代には、地質学を専攻していましたので、いろいろな山に地質調査に行きましたし、高知県で勤務していた時も、よく山に登りました。最近は、いろいろな町をよく歩きます。この間、銀座を歩いていた小さな裏道があつたので入ってみると、小さな文房具店や昔風の佇まいの店が並んでいて、表通りにはない独特の空間を感じました。日本の道路は、普通両端に溝があつて、雨が降ると道の端に向かって水が流れるようになっているのですが、その道は中央部が窪んでいて、真ん中に向かって水が流れるようになっていました。このタイプの道路は、海外では見られるのですが、日本ではあまり見かけません。小さな路地にちょっとした発見があるのが面白いですね。

「日本のサービス産業の生産性は本当に低いのか？」

**■略歴**

早稲田大学政治経済学部経済学科卒業、同大学大学院経済学研究科修士課程修了。ロンドン大学東洋アフリカ学院(SOAS)経済学修士課程修了、エセックス大学大学院博士課程修了。経済学博士号取得(Ph.D)。

近年、サービス産業の生産性に関する議論が活発化している。サービス産業のシェアがGDP全体の7割以上を占め(2006年、名目値)さらに少子高齢化が進む日本では、それら産業の生産性を上げることが今後の持続的な経済成長のためには必要不可欠であり、その実現のために今何をしなければならないかが重要な政策課題として政府、学者、産業界を巻き込んだ大きな議論を生み出している。こうした議論の背景には、多くの場合、「日本のサービス産業の生産性やその成長率は他の先進国（特にアメリカ）と比較して低い」という認識があり、規制改革やIT有効活用の促進を通じて生産性ギャップを埋めていく必要性が論じられている。しかし、規制改革やIT活用の重要性には異論がないとして、日本のサービス産業の生産性はアメリカなど他の先進国に比べて本当に低いのだろうか。

確かに、労働生産性の国際比較結果などを見ると、日本のサービス産業の生産性は先進国内において低い。社会生産性本部が発表している労働生産性の国際比較によると、2006年時点において日本の製造業の労働生産性はOECD30カ国中3位であるにも関わらず、全産業ベースでは19位と大きく落ち込みG7の中では最下位である。また、業種別にみても、Wolfl(2003)によれば卸売・小売、金融、物品賃貸業などで成長率が1980年代と比べて90年代には大幅に低下しており、それらの成長率が大きく改善し比較的高い経済成長を実現したアメリカなどとは対照的な結果になっている。このような公式統計に従う限り日本のサービス産業の生産性は低いと考えるべきであろう。

しかしながら、サービス産業については、そもそも「生産量」を正確に把握するのは難しく、そのため生産性を正確に測ることはなお難しい。通常市場取引がなされるサービスについては、それを提供する企業の売上高に基づいてアウトプットが求められているが、この場合、付随的な無料サービスなどは実際には生産されているにもかかわらずアウトプットには含まれないため、生産量

および生産性を実際より低く見積もってしまう可能性がある。また、質の違いを正確に反映させたデフレーターや購買力平価を想定することは非常に困難であるため、生産性の過大・過小評価が発生している可能性は否定できない。

また、経済サービス化とは、通常サービス産業のシェア拡大だけでなく、製造業など非サービス産業においても中核的な業務がサービス産業化するという形で現れている。日本はサービス産業の生産性が低いと認識されている一方で製造業の生産性は比較的高いと考えられているが、この場合、サービス生産を専門とする産業内では非効率な生産が行われている一方、製造業内でのサービス生産は効率的であるという仮説も想定することが可能である。しかし、果たしてそれは妥当な考え方なのであろうか。

このように見てくると、「日本のサービス産業の生産性は本当に低いのか」という問いに対する回答はかなり慎重に議論されなければならないものであることがわかる。可能な限り条件をそろえた上でサービスの生産がどれほど効率的に行われているかを検証する研究が今後なされるべきであり、そのためにも、質の違いを考慮した詳細な物量・価格データに基づくデフレーターの構築や、サービス産業をカバーする各種統計の拡充が求められる。

もっとも、これらの点を考慮して生産性を再計測しても日本のサービス産業の生産性が今より高く推計されるかどうかは現時点ではわからない。集計データにすれば、プラス・マイナスの効果が相殺してしまって結果がほとんど変わらないという可能性もあるし、あるいはさらに低くなることもありえる。また、仮に生産性が他の国々と比べて劣っていないという結論が得られたとしても、それによってサービス産業の生産性を上げることの重要性が低下するというわけでもない。他国との相対的な位置関係にかかわらず、サービス産業の生産性上昇こそが日本経済にとって長期的な経済成長の主要なエンジンであることも言を待たない。

第2回

ワーク・ライフ・バランスを 実現するために



松本 加代 研究員

PROFILE

RIETI研究員。東京大学法学部卒業。
George Washington University Law School 修了(LL.M)。
Georgetown University Law School 修了(LL.M)。
専門分野は、通商法、投資協定、国際行政学。

本連載の第一回で中田研究員が指摘したように、「ワーク・ライフ・バランス(WLB)」は多義的な政策テーマである。広がりのあるテーマではあるが、残念ながら筆者のRIETIにおける研究は、このテーマの発展に直接的に貢献できるものではない。従って、筆者にとって身近な問題を取り上げて、WLBの問題を抱える当事者として考えてみたい。以下では、仕事と介護や子育てとのバランスをとり易くするための社会的サポートの問題と、WLBの問題に直面していない人も含めて、職場における仕事の分担の仕方をどう変えていくかという問題を取り上げる。

「新待機児童ゼロ作戦」!!!

仕事と育児のバランスをとる上で最低限必要なインフラが託児施設である。筆者自身、育児休業の終了直前まで子どもを保育園に預けられるかどうかの確証がなく、仕事を失う不安にさいなまれた。この不安をもう一度体験する気にはとてもなれない。とはいえ、本年2月28日に厚生労働省が発表した「新待機児童ゼロ作戦」には興味を惹かれる。副題には、「希望するすべての人が安心して子どもを預けて働くことができる社会を目指して」とある。法律の研究をしているせいか、一つ一つの文言が何を指すのかを考えてしまう。「希望するすべての人が」とは、現在待機児童としてカウントされている子どもの親以外の、潜在的に働きたいと思っている親を含む趣旨だろう。保育所を増やすとかえって需要が喚起され、待機児童が増えたという事例もあるが故にこのことは重要である。「安心して」は、具体的に何を指すのかは不明であるが、少なくとも預けられた子どもが生命・身体・精神的な危険にさらされないことがないということであろう。託児施設における様々な事故のニュースを聞くにつれ、これが必ずしも当たり前でないことを痛感する。

新待機児童ゼロ作戦は、「希望するすべての人が子ども

を預けて働くことができるためのサービスの受け皿を確保し、待機児童をゼロにする」との目標を定める。副題と異なり、こちらには「安心して」という文言がないが、意図的に排除するものでないことを期待する。また、具体的には、保育サービスの利用児童数について、今後10年間で100万人増との数値目標を定めている。この数値目標はどの程度野心的なのだろうか。平成13年に閣議決定された「待機児童ゼロ作戦」においては、3年間で計15万人増が目標とされ、14年度および15年度については受入児童数が5万人を上回ったと厚生労働省のホームページに記載がある。16年度についてはなぜか明記されていないが、諸般の資料を総合すると3万人に至らず結果として目標に若干達しなかったと推測される。そうならば、10年間で100万人（つまり、1年に10万人のペース）というのは、今までよりも野心的と言える。問題は、保育サービスの質に関する具体的施策が不明確であること、および13年度の閣議決定と異なり、年度別の数値目標がないことだろう。厚生労働省には、毎年この目標がどの程度達成されつつあるのか、その経過を公表することを期待する。

やりがいと「時間制約」

保育所に子どもを預けてフルタイムで働く女性は一定程度いるが、ほぼ毎日19時に迎えに行かなくてはならないとなると、出産前までにやっていたような仕事はできない。個人情報会社から持ち出せないし、子どもが寝た後できる仕事の量にも限界がある。もちろん、恒常的に夫と分担できるのであれば状況は相当改善するが、日によっては時間制約があることにはかわりはない。子供と一定程度の時間を共有する＝仕事に「時間制約」を設けると引き換えに、やりがいを失うということだ。これは個人にとって幸せでないと同時に、職場において人

材の有効活用ができていないという問題である。この問題を認識する人は多いと思うが、実際に現場の管理職にとって、少数の部下の時間制約を前提として、部署の中の業務を組み替えるのは簡単ではないようだ。では何がこの現状を変える力になるのだろうか。WLBに関しては、政府の取組やRIETIのシンポジウムを始めとした啓蒙活動などさかんになっており、これらが一定の推進力になると思う。筆者はそれに加えて、時間制約を持ちつつもやりがいのある仕事をしたいと思う人々が、実際に活躍するチャンスを自分でつかむことにより、成功例を作り出すことも重要だと思う。仕事の内容は多種多様であり、一般的なコンサルティングが自分の職場に本当に当てはまるのか疑問に思う管理職は多いのではないだろうか。その中で、どのように組み替えればうまくいくのかについての成功例が身近にあることが、取組の推進力になると思う。

先日、現在就職活動中の女子学生数十名と話す機会があった。仕事と育児の両立について聞かれたので、試しにWLBという言葉を知っているか聞いてみたところ、殆どの学生がうなずいたのに驚いた。所内で聞くところに

よると、この関心の高さは女子学生だけに見られるものではなく、男子学生も同様らしい。筆者が就職活動をしていた時代は、訪問先の企業において、女性と男性とが平等の機会が与えられているかという視点で企業を選別していたものだが、最近の学生は、WLBが実現できる職場かどうかという点も考慮しているのだ。この考慮要素が、一般的な企業イメージや、時間制約がない段階での仕事の内容や給料と比較してどの程度の優先順位にあるかは定かではない。しかし、WLBを改善する具体的取組があれば、それを公表することが企業／職場のイメージアップにつながるといえそうだ。



RIETI 国際ワークショップ

RIETI International Workshop on Software Innovation



RIETIは、2008年3月11日都内でソフトウェア・イノベーションに関する国際ワークショップを開催した。このワークショップでは、ソフトウェア分野の発明過程の特徴の分析、ソフトウェア特許の役割と効果、日本企業におけるカスタム・ソフトウェアとパッケージソフトウェアの選択、その生産性への影響などに関し、RIETIにおける研究成果を報告するとともに、海外の研究者、産業界の専門家の参加も得て、今後のあり方について議論がなされた。

セッション

1

「Software Innovation Process and Intellectual Property Rights」では、前半は長岡貞男研究主幹（一橋大学）、後半は田中辰雄FF（慶應義塾大学）をセッションチェアに、5つのプレゼンテーションが行われた。

- ◎Assessing the Role of Software Patents for Innovation
James E Bessen講師(Boston University)
- ◎The Private Value of Software Patents
Bronwyn Hall教授 (UC Berkeley)
- ◎How Do Software Inventions and Patents Differ:
Some Evidence from Inventors' Surveys
Wang Tingting / 長岡貞男研究主幹

- ◎Knowledge Base for Software Innovation in Japan
鈴木潤FF(政策研究大学院大学)
- ◎On the Reliability of Piracy Statistics
Png Ivan教授 (National University of Singapore)

セッション

2

「Choice between Package and Custom Software for Innovation Process in Japan」と題し、Bronwyn Hall教授がセッションチェアを務め2つのプレゼンテーションが行われた。

- ◎Software Choice in Japan
田中辰雄FF / 村上礼子講師 (近畿大学)

- ◎Software Choice and Productivity
田中辰雄FF / 矢崎敬人講師 (工学院大学)

「海辺の連想」

理事長 及川耕造



2月にRIETIも主催のフォーラム参加のため久しぶりに高松を訪問した。寒い日であったが、飛行機が着陸する前に淡路島がよく見えた。7年半前にここで日米欧の三極特許庁長官会合を開催した時のことがよみがえってきた。この年沖縄で開催されたサミットでは初めて知財問題が取り上げられていた。その結果、ヒトの遺伝子そのものは特許にしないことが確認されその詰め作業がここで行われたのである。

江戸っ子の生まれぞこない金を貯め

当時、なぜかこんな気分だったので自戒の言葉としてそのままホテルの記念帳に記載したのを覚えている。

空港からフォーラム会場までの車中で、同乗した四国経済産業局の能登地域経済部長から彫刻家の流正之氏が近くに在住されておられることを教えていただいた。連想は、ふたたび特許のことに及んだ。特許庁の正面玄関左横にある彫刻が流氏の作品なのである。卵を割ったような形のオブジェで、流氏は特許庁の所在場所の旧名から「三年町の石頭」と命名されたと聞いている。なんとなく思い出してにやにやしていたら、会場に到着した。

フォーラムでは、会場の聴衆から「四国は、海に囲まれ本土の大手加工組み立て企業のサプライチェーンに組み込まれなかった。それが地場企業中心の産業構造を生んでいる。」との指摘がなされ、地域政策が一筋縄でいかない実

態を改めて経験した。

翌朝、ホテルから海が見えた。ああ、ここは村上春樹氏の「海辺のカフカ」の舞台だったなと思い出した。そして、あの小説の時空を超えた想像力に刺激されるようにスペインのコスタブランカにある小都市アリカンテのことを思った。あの海岸に打ち寄せる波もことつながっているのだと。アリカンテには欧州商標庁があり、高台に建つ庁舎の長官室からは地中海がパノラマという表現そのままに広がっていた。欧州では商標の審査は行われていない。不服申し立てがあって行われるのみである。6年前美しい海を見ながらよくまあこんな不便なところに設置したと思いつつ、「他者の商標を真似るということは欧州の文化が許さない。侵害企業にとって致命的な悪評を招くことになるのだから。だからここでよいのだ。」と解説してくれたフランスの特許庁長官の言葉を思い出していた。

帰京して数日後、中国が年間百万件にも達しようかという商標出願の処理のため審査を廃止して審判制度に特化するのではとの話を聞いた。



RIETI政策シンポジウム

「経済社会の将来展望を踏まえた大学のあり方」

■日時

2008年5月30日(金) 10:00-18:05

■会場

国連大学 ウ・タントホール

東京都渋谷区神宮前5-53-70

(最寄駅 地下鉄表参道駅 徒歩5分、JR渋谷駅 徒歩8分)

言語：日⇄英(同時通訳あり)

参加費：無料

講演者：薬師寺泰蔵(内閣府総合科学技術会議議員)／

玉井克哉FF(東京大学)／赤井伸郎FF(大阪大学)他

主催：独立行政法人経済産業研究所(RIETI)

内容：<http://www.rieti.go.jp/jp/events/08053001/info.html>

お問合せ先/RIETIコンファレンス・国際

Email: conf-univ@rieti.go.jp TEL 03-3501-8398 FAX 03-3501-8416

国立大学法人という新しい仕組みがはじまってから4年、日本の大学をめぐる情勢はいまだに安定していません。本シンポジウムは、知識経済への転換という大きな節目を迎えつつある日本経済の現状を見据えつつ、そこで求められる大学像とは何かについて議論を深め、合理的な根拠に基づく政策形成(evidence based policy making)の実例を示すことを目的としています。



地球環境問題と 洞爺湖サミット

—2008年2月12日に開催したBBLセミナーの議事録を一部抜粋してご紹介します。
全文についてはRIETIウェブサイトをご覧ください。—

■スピーカー

鶴岡公二 (外務省地球規模課題審議官)



鶴岡氏は、冒頭、昨年一年間に気候変動問題に関する首脳間の議論が活発化した経緯とその成果を振り返った。その上で、COP13で合意した「バリ・ロードマップ」を踏まえた2009年の最終合意に向けた交渉で、日本がどのように主導権を確立していくかが重要であると、今年1月のダボス会議で福田総理が発表した「クールアース推進構想」について紹介した。

■「クールアース推進構想」

日本は昨年、「クールアース50」を世界に向け提案し、2050年までに世界全体の温室効果ガスを半減させることを呼びかけました。次に必要となるのは「クールアース50」を実現していくための具体的な手段です。そこで日本が発表したのが「クールアース推進構想」です。

「クールアース推進構想」では、(1)ポスト京都フレームワーク、(2)国際環境協力、(3)イノベーションの3つについて提案をしています。

「ポスト京都フレームワーク」では、次の枠組みのあり方について「クールアース50」よりさらに一歩踏み込んだ日本の考えを示しています。また、国別総量目標を掲げ、主要排出国と共に温室効果ガスの排出削減に取り組むとの具体的決意も示されています。「国際環境協力」については、途上国に対する具体的支援が打ち出されました。「イノベーション」には革新技術の開発と低炭素社会への転換の2つが含まれます。とりわけ、低炭素社会への転換については、ライフスタイルそのものを根本から見直す必要が長期的課題として訴えられています。

「クールアース推進構想」に対しては、それまで日本の取り組みに批判的であった欧州からも高い評価が得られ、事実、フランスは政府の公式声明の中で日本の政策演説を評価しています。

次に鶴岡氏は、気候変動問題に対する米国の最近の姿勢の変化について分析した。

■気候変動問題に対してカギを握る国——米国

米国はこれまでもそうであったように、今後も、気候変動問題に対して決定的なカギを握る国となります。その米国は国連交渉への復帰と議論への積極的参加を累次表明しています。ブッシュ大統領自身、EUを含む17カ国の主要経済国による掘り下げた議論をする場（「エネルギー安全保障と気候変動に関する主要経済国会合」）を設定することを提案し、その第1回目の会合が昨年9月にワシントンで開催され、第2回目の会合も今年1月にホノルルで開催されたところでした。

ルイジアナ州を襲ったハリケーンカトリナは米国に甚大な被害をもたらした——温暖化との因果関係が科学的に証明されている訳ではないにしても——米国も温暖化とは無縁ではなく、温暖化により大きな被害が生まれるおそれがあるという意識が、一般国民の間で強く芽生えるきっかけとなりました。また、国内産業や有識者の間でも、温暖化対策を進めることは米国の死活的な利益につながるとの理解が深まっています。たとえばニューヨークタイムズ紙のコラムニスト、トマス・フリードマン氏は、米国が気候変動に真剣に取り組まないことはテロリストを支援することに等しいと指摘しています。すなわち、化石燃料への依存から脱却しない限り、米国から中東への資金の流れは止まず、中東に流れる資金は米国攻撃を企てるテロリストへとさらに流れるというのが彼の論陣で、こうした論評で米国国内の注意は大きく喚起されました。加えて、昨年1年には連邦議会を中心に気候変動の取り組みが活発化しています。そうした中で、米国は日本や欧州の首脳との会談で問題への取り組み姿勢を明確にしながら、遂にはハイリゲンダムサミットで主要経済国会合の立ち上げを自ら提案するに至った次第です。

米国の一部メディアや欧州からは、主要経済国会合への米政府の意気込みは国内向けの政治ショーだと皮肉った見方も上がりましたが、ここで、第1回会合が開催された当時と現在とではCOP13を境に世の中の質が大きく変わっている点に注目してみたいと思います。

米国国内での意識の高まりが大きな推進力となって米国が交渉に復帰するというのは、昨年9月の時点では欧州の懐疑論者がほぼ不可能とみていたことです。ところが実際は、2009年を終着点とした交渉を、米国の参加も得て開始させることがCOP13で明確になりました。米国は気候変動問題に真剣に取り組む姿勢を自らの行動と発言によって明確化させ、そのことを欧州も正面から受け入れ評価し、一緒に動いていこうという流れができつつあります。同時に、ダボス会議での福田総理の政策演説の直後に開催された第2回会合では、日本のG8議長国としての今後の役割に対して非常に大きな期待が寄せられました。

鶴岡氏は、最後に、7月の北海道洞爺湖サミットまでの外交日程を紹介し、洞爺湖サミットは気候変動という地球規模の課題を議論するのに最もふさわしい場となるだろう、と締めくくった。

■質疑応答

Q：気候変動問題への取り組みについてG8を含む各国の足並みはどの程度そろっているのでしょうか。

A：各国を交えた交渉の場では、通常、対立するいくつかのグループができます。一番大きなグループは先進国と途上国ですが、このグループはさらに細分化でき、先進国の中でも、EUと、米国、日本等が異なる立場にあります。しかし気候変動への取り組みについては、先進国側では米国の動きに伴い、立場が収斂しつつあります。

途上国は、国連交渉の場では、自分たちの主張を通すために統一的な立場を形成して、中国及びG77というグループを組んで交渉にあたります。気候変動交渉でもこれまで途上国は一枚岩で臨んできました。ところがCOP13の前後——とりわけ開催後——にそれぞれの途上国が自らの主張を強め、途上国間での見解の違いが表面化する傾向が強くなりました。海水面の上昇等により国の存続自体が脅かされている島嶼国の立場からすれば、米国や日本から排出されるガスであろうが、中国やインドから排出されるガスであろうが、排出の結果温暖化が進むことで被害を受けるのは自分たちなのであり、そういった主張が明確に外にでるようになってきたのです。これは否定的に捉えるべきことではありません。むしろ、解決策を探るための論点が整理されつつあるという点で大きな進展だと思います。問題を解決する上で重要となるのは、問題点や要求を明確化することであり、それが少しずつでも進んでいるのは前向きな動きとして評価できます。

BBLセミナー 開催実績

■ 2008年3月28日

関沢洋一

(東京大学社会科学研究所准教授)

「日本のFTA政策 — その政治過程の分析」

■ 2008年3月11日

Gwyn PRINS

(Director, the LSE Mackinder Programme for the Study of Long Wave Events)

"From Kyoto to Hokkaido: Radically Re-thinking Climate Policy"

■ 2008年3月4日

松山幸弘

(千葉商科大学大学院政策研究科客員教授)

「医療サービス産業政策の視点」

■ 2008年2月25日

小磯修二

(釧路公立大学地域経済研究センター長・教授)

「地域自立の産業政策 — 循環・信頼・連携による創造的な地域発展を目指して—」

■ 2008年2月21日

清水康之

(NPO法人自殺対策支援センターライフリンク代表)

「自殺のない『生き心地のよい社会』をめざして」

■ 2008年2月15日

大木博巳

((独)日本貿易振興機構(ジェトロ)

主任調査研究員)

「デジタル家電の競争力…薄型テレビの事例」

■ 2008年2月14日

Brett Williams

(Senior Lecturer & Programme Director, Public International Economic Law, Sydney Centre for International Law, Faculty of Law, University of Sydney)

"The Falconer Draft Text for the Doha Round WTO Negotiations on Agriculture"

■ 2008年2月12日

鶴岡公二

(外務省地球規模課題審議官)

「地球環境問題と洞爺湖サミット」

■ 2008年2月8日

穴井誠二

((株)センリン営業本部事業開発担当)

「衛星測位と準天頂衛星～21世紀の社会を変える公共インフラ」

■ 2008年2月7日

西山昭彦

(東京ガス(株)西山経営研究所所長／東京女学館大学国際教養学部教授)

「コミュニケーション力を伸ばさないとアウトプットは増えない — 転職調査、営業マン調査から—」

■ 2008年2月5日

三本松進

((独)中小企業基盤整備機構シニアリサーチャー／一橋大学商学部客員教授)

「日本の中小・ベンチャー企業のサービスモデルの革新の実現に向けて」
(事業・機能・グローバルな市場の新視点から見た先進事例)

■ 2008年1月24日

田中弥生

((独)大学評価・学位授与機構准教授)

「小さな政府政策の課題～1.4万NPO法人財務データベース分析にみる持続性問題」

増加する投資仲裁の意義

フレッシュフィールドズブルックハウステリナー法律事務所
■弁護士 岡田和樹、山田香織

(Peter J. Turner氏の「BBLセミナー開催報告」(Highlight18号掲載) で取り上げた投資仲裁について、最近の状況をご寄稿いただきました。)

近年、外国企業に投資した金融機関やファンドが、受入国政府の決定による損害回復の手段として投資仲裁を利用する例が増えています。最近も、日本の金融機関の子会社が二国間投資協定による仲裁で勝訴しましたが、今後も、同じようなケースが増えるものと予想されます。恣意的な受入国政府の決定を抑止することで国境を越えた投資活動を活発化し、余剰資金の世界的な有効活用に資するという意味でも、投資仲裁は重要な役割を果たしています。

投資協定の存在

多くの場合、投資家が受入国政府に対して投資仲裁を提起するには、投資家の設立準拠法と受入国が投資協定を結んでいることが必要です。投資協定の有無を考慮して設立準拠法を決める例も増えています。また、エネルギー分野での投資では、多数の加盟国を有するエネルギー憲章条約を投資仲裁の根拠とすることも検討に値するでしょう。

受入国政府の違反行為

投資仲裁において、しばしば受入国政府の違反の根拠とされる規範として、expropriation (収用) と fair and equitable treatment (公正かつ衡平な取扱い) が挙げられます。

● Expropriation

一般に、Expropriationに基づく保護の範囲は狭く解され

ています。LG&E v Argentine Republic事件では、「LG&Eの投資に関する権利が恒久的かつ深刻に剥奪されるか、その投資がほぼ完全に価値を失う」と言えない以上、違法な expropriationとは言えないとされました。

● Fair and equitable treatment

それに比べ、fair and equitable treatmentはより広い保護を提供する規範だと考えられています。近年の投資仲裁は概して、「投資家の正当な期待や法律上、ビジネス上の安定性に影響を与える政府の行為」は、fair and equitable treatmentの違反となると述べています。

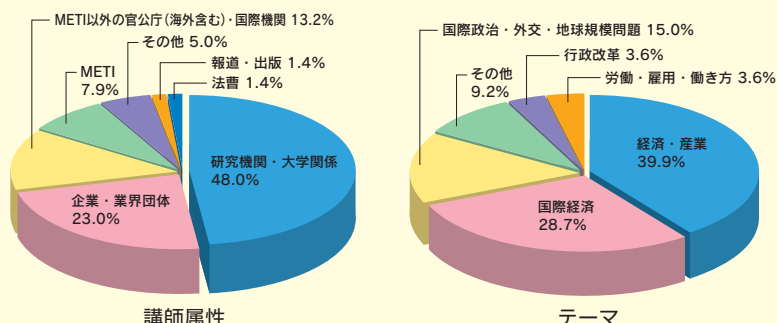
投資仲裁の活発化に伴い、各国の政府としても、このような投資仲裁の判断を十分認識した上で、透明性の高い制度の構築と運用を目指す必要に迫られていると言えるでしょう。

BBLセミナー 500回達成

2001年4月にRIETIがスタートして以来開催してきたBBLセミナーが、2008年2月21日の開催をもって500回目を迎えました。今後とも、国内外の優れた識者を迎え、官民学からの参加者とともに活発な政策議論を促進するセミナーを開催していきます。

◎参加者(登録ベース) 総数 **26,235人**

◎講師延べ人数 **560人**(うち外国人講師187人、RIETI所属者(元在籍者も含む)76人)



※セミナーの概要や配布資料は、RIETIウェブサイトでご覧いただけます。





独立行政法人 経済産業研究所

<http://www.rieti.go.jp>